

七十七の地域貢献

平成26年3月期 中間

平成25年4月1日～平成25年9月30日

七十七銀行

目次

○地域貢献に関する考え方	1
第Ⅰ部 地域密着型金融の推進	2
1. 地域密着型金融の推進	3
2. 地域への信用供与の状況	4
(1) 貸出業務全般	4
(2) 中小企業向け貸出業務	6
(3) 個人向け貸出業務	9
3. 地域のお客さまへの利便性提供の状況	12
(1) 店舗網等各種チャネルの整備	12
(2) 預金業務等	17
(3) 決済サービス	18
(4) その他のサービス	20
第Ⅱ部 お取引先への支援および地域経済活性化に関する取組み ～ 震災からの復興に向けて ～	22
1. 震災からの復興に向けて	23
2. お取引先に対する支援の状況	24
(1) 震災復興・金融円滑化に向けた態勢整備の状況	24
(2) 被災されたお客さまに対する弾力的なお取扱い	26
(3) お取引先に対するコンサルティング機能の強化	27
(4) 震災からの復旧・復興資金への対応	29
(5) 経営改善・事業再生支援への取組み	33
(6) 個人債務者の私的整理に関するガイドラインへの対応	36
(7) 資金供給手段の多様化への取組み	38
(8) 販路の復旧・開拓支援	40
(9) 創業・新規事業開拓支援	42
3. 地域経済活性化への取組状況	43
(1) 地方公共団体との連携	43
(2) 成長分野への取組み	46
(3) ものづくり産業集積への対応・産学官連携への取組み	49
(4) アジアビジネス支援	51
(5) 地域への情報提供等	54
(6) 公益財団法人七十七ビジネス振興財団	56
第Ⅲ部 地域社会への各種支援活動	57
1. 社会貢献活動	58
(1) 地域との交流	59
(2) 環境問題への取組み	60
(3) 金融教育の支援	62
(4) 文化活動の後援	63
(5) スポーツの振興	64
(6) 社会福祉への貢献	66
2. ハートフルな対応の強化	68

※掲載してある計数は、原則として単位未満を四捨五入しております。

七十七銀行は、宮城県のリーディングバンクとして、明治11年の創業以来永きにわたり地域の皆さまと共に歩んでまいりました。昭和36年に経営の基本理念として制定し、現在も行動の規範として役職員に浸透している「行是」では、「自己の利益と公共の利益との調和をはかりながら、地域社会に貢献する」旨を謳っています。また、そのなかでも「奉仕の精神の高揚」を第一に掲げて、地域社会の繁栄のために奉仕する姿勢を説いています。

行 是

銀行の使命は、信用秩序の維持と預金者保護の精神を旨とし、自らの創意と責任において資金の吸収と信用の創造を行ない、もって国民経済の発展に寄与することにある。

この公共的使命に基づき、当行は地方銀行として、自己の利益と公共の利益との調和をはかりながら、地域社会に貢献する。

以上の理念に立脚し、ここに当行に職を奉ずるものよるべき軌範を定める。

一. 奉仕の精神の高揚

銀行の発展は、地域社会の繁栄とともにあることを認識し、つねに奉仕の精神の高揚につとめる。

一. 信用の向上

銀行の生命は信用にあることを銘記し、つねにその向上につとめる。

一. 和協の精神の涵養

和協の精神は、職務遂行の根幹であることを自覚し、つねにその涵養につとめる。

当行は、こうした基本理念のもと、地域社会の持続的な発展のためにリーダーシップを発揮して、社会的責任を果たし、地域社会と共生する企業となることを目指しております。また、東日本大震災からの地域社会・経済の一日も早い復興・再生に向け、全力で取り組んでおります。

具体的には、地域への円滑な資金供給とお客様のニーズに合わせた商品・サービスの提供を行っているほか、地域経済の活性化のために、企業活動のサポートや各種情報の提供を行っています。さらに、地域社会の一員として、地域の自然環境を保全し環境負荷の軽減を図るなど、環境問題への取組みを積極的に推進しているほか、地域社会との交流や文化活動の後援、社会福祉活動等、社会貢献活動に継続的に取り組んでおります。

七十七銀行は、「行是」の理念を全うするために、地域社会への貢献を積極的に行い、その内容を地域の皆さまに十分にご理解いただけるよう今後とも努力してまいります。

第 I 部
地域密着型金融の推進

(平成25年9月30日現在)

■地域密着型金融の推進に関する基本的な方針

「地域密着型金融」とは、「お客様との親密な長いお付き合いの中で蓄積してきた情報を基に行っていく銀行取引」のことです。当行の地域密着型金融の推進に関する基本的な理念は、「地域貢献に関する考え方」（P1）に記載した行是の理念そのものであり、行動の軌範として役職員に深く浸透しています。

七十七銀行では、こうした基本的な理念に基づき、平成24年4月よりスタートした中期経営計画においても、以下のとおり「当行が目指す銀行像」として、「地域と共に新たな時代を創造する『Best creative bank』」を掲げています。

地域社会が震災復興にかかる多くの課題を抱えているなか、地域と共にある金融機関として、地域経済の震災からの復旧・復興に向け、全力で取組んでまいります。

1. 目指す銀行像（中期経営計画「当行が目指す銀行像」）

「地域と共に新たな時代を創造する『Best creative bank』」

2. 震災復興支援と地域経済の活性化（中期経営計画「重点施策」より）

- (1) 金融仲介機能の発揮
- (2) 事業再生支援および経営改善支援の強化
- (3) 地域の復興と発展への貢献

■地域密着型金融推進計画（平成25年度）

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

- 創業・新事業支援機能等を強化します。

目 標：創業・新事業支援実績件数：50件

- 事業支援・経営改善支援機能等を強化します。

- 事業承継、相続対策ニーズに積極的に対応します。

目 標：事業承継・相続提案件数：150件

2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

- 資金調達手段多様化への取組みを強化します。

目 標：ABL（アセット・ベース・レンディング：動産担保融資）取扱件数：20件

目 標：復興私募債取扱件数：10件

- 行員の目利き能力の向上を図ります。

3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

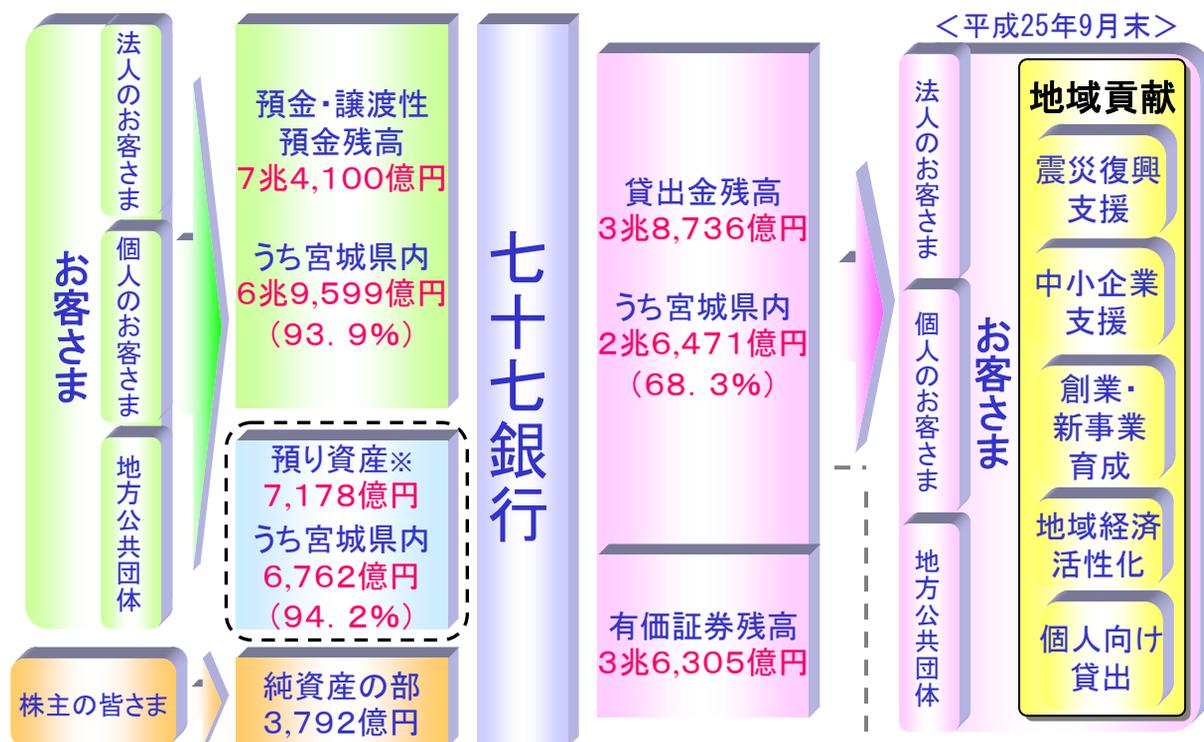
- 食製品および工業製品を対象としたビジネス商談会を開催します。

目 標：ビジネスマッチング情報提供件数：2,500件

- 自動車関連産業やアグリビジネス等、地場産業の発展を支援します。

(1) 貸出業務全般

七十七銀行は、地域への円滑な資金供給と利用者の皆さまのニーズに合わせた商品・サービスの提供のため、お客さまからお預りした預金等を、以下のように運用しております。



※ 本表の「預り資産」には、外貨預金を除く投資信託、保険、公共債の合計額を記載しています。なお、投資信託、保険、公共債は、当行の運用資産ではありません。

業種別貸出金の状況

貸出金の業種別宮城県内向け割合をみると、貸出金残高ベースでは14業種中7業種において宮城県内向けが7割以上となっております。また、貸出先数ベースでは「金融業・保険業」を除くすべての業種で宮城県内向けが7割を超えております。このように当行は、宮城県内のそれぞれの業種に対して、資金供給者として重要な役割を担っております。

＜平成25年9月末＞

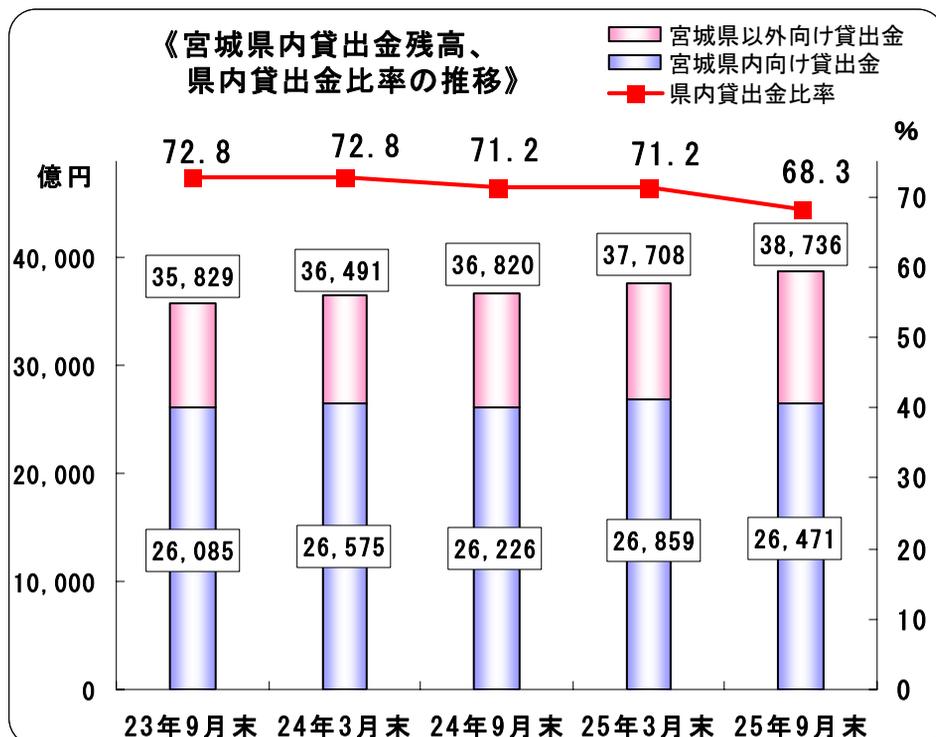
(単位：億円、先)

	貸出金残高	うち宮城県内向け		貸出先数	うち宮城県内向け	
			同比率			同比率
製 造 業	4,661	1,800	38.6%	1,719	1,405	81.7%
農 業、林 業	29	26	89.2%	140	133	95.0%
漁 業	50	45	91.0%	46	40	87.0%
鉱業、採石業、砂利採取業	10	4	43.7%	14	13	92.9%
建 設 業	1,314	1,192	90.7%	2,725	2,597	95.3%
電気・ガス・熱供給・水道業	854	606	70.9%	38	31	81.6%
情 報 通 信 業	355	84	23.8%	198	175	88.4%
運 輸 業、郵 便 業	826	298	36.1%	489	433	88.5%
卸 売 業、小 売 業	3,834	2,790	72.8%	3,150	2,798	88.8%
金 融 業、保 険 業	3,194	626	19.6%	96	43	44.8%
不動産業、物品賃貸業	5,909	3,007	50.9%	3,374	3,037	90.0%
その他サービス業	3,021	2,069	68.5%	3,917	3,620	92.4%
地 方 公 共 団 体	6,737	6,194	91.9%	84	60	71.4%
そ の 他	7,934	7,723	97.3%	145,181	140,527	96.8%
合 計	38,736	26,471	68.3%	161,171	154,912	96.1%

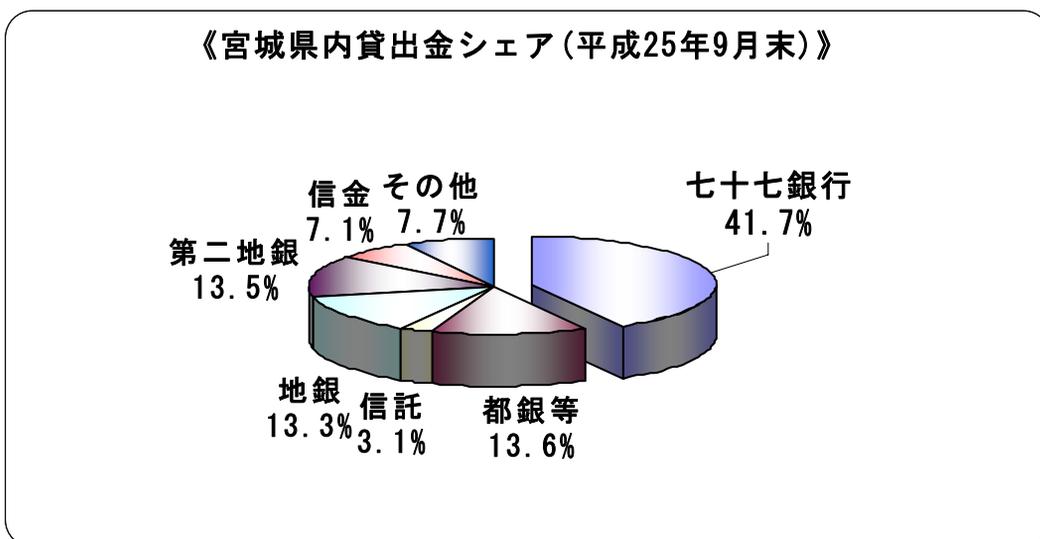
※業種別の貸出金残高の内訳は単位未満切捨て

宮城県内向け貸出金の状況

当行の貸出金のうち、約7割が宮城県内向け貸出となっております。また、宮城県内における当行の貸出金シェアは、約42%（平成25年9月末現在）と高い割合を占めております。



<参 考>



※農漁協は含まれておりません。

(2) 中小企業向け貸出業務

当行の貸出は、残高ベースで約3割が中小企業のお客さま向けとなっております。また、貸出先数(個人、地方公共団体を除く)では、貸出先の約97%が中小企業のお客さまです。

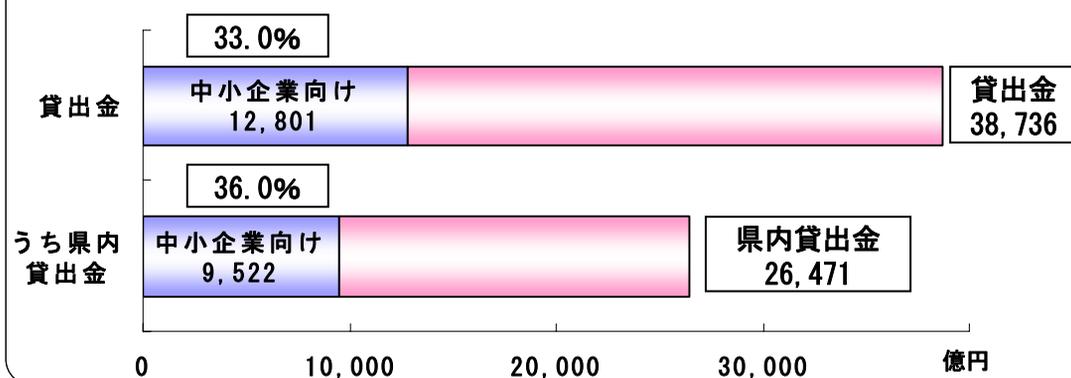
当行は、地域金融機関として中小企業金融の円滑化への取組みは経営の根幹であると認識し、お客さまからのご相談・お申込に積極的に対応するため、全営業店に震災復興・金融円滑化「融資ご相談窓口」を設置し、地元中小企業への安定的な資金供給と継続的な支援に努めております。

中小企業向け貸出金の状況

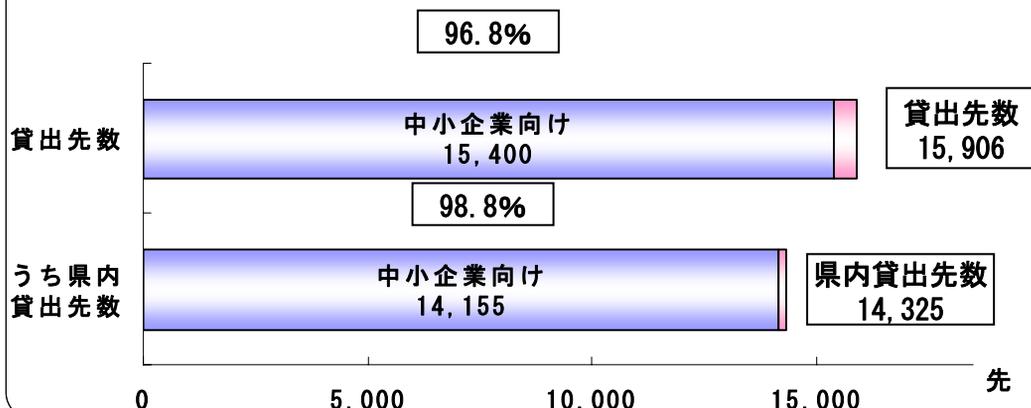
(単位：億円、先)

	貸出金 残高	うち中小 企業向け		貸出先数 (個人、地方公 共団体除く)	うち中小 企業向け	
			同比率			同比率
平成24年9月末	36,820	12,073	32.8%	15,376	14,894	96.9%
うち宮城県内向け	26,226	9,164	34.9%	13,874	13,705	98.8%
平成25年9月末	38,736	12,801	33.0%	15,906	15,400	96.8%
うち宮城県内向け	26,471	9,522	36.0%	14,325	14,155	98.8%

《中小企業向け貸出金残高(平成25年9月末)》



《中小企業向け貸出先数(平成25年9月末)》

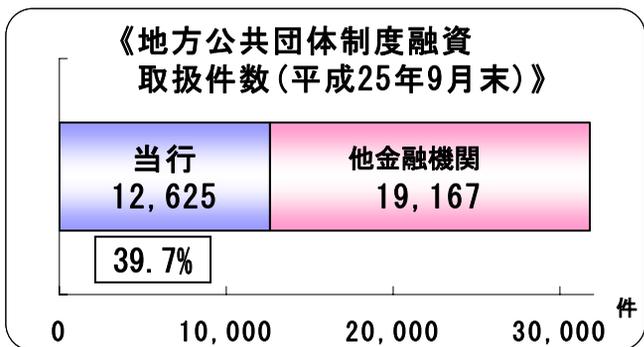
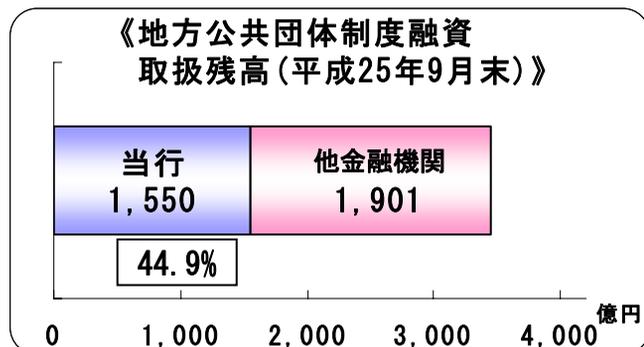
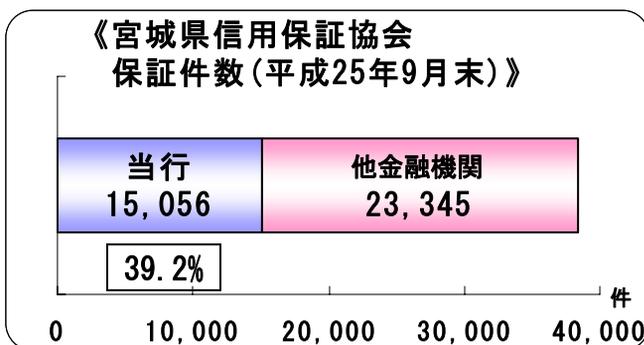
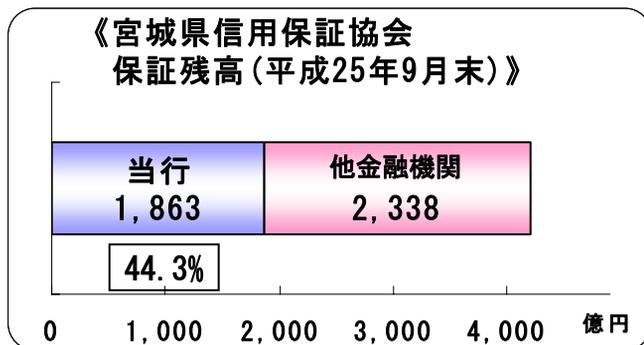


(参考) 宮城県内の従業者数300人未満の事業所数は約106千事業所(総務省「平成21年経済センサス：平成21年7月1日」)であり、当行は宮城県内中小企業のほぼ8社に1社に対して貸出を行っていることとなります。

宮城県信用保証協会付貸出・地方公共団体制度融資への取組状況

当行は、宮城県信用保証協会と連携し同協会保証付貸出を推進しております。同協会保証付貸出における当行の取扱シェアは残高で約44%、件数で約39%となっております。

また、地方公共団体の制度融資も積極的に推進しており、当行の取扱シェアは残高で約45%、件数で約40%となっております。



《主な保証協会保証付融資商品と当行取扱状況(平成25年9月末)》

商品名(制度名)		商品の概要等	取扱件数 (件)	残高 (億円)
団主 体な 商制地 品度方 融公 資共	宮城県中小企業経営安定資金	宮城県内の中小企業を対象とし、一般資金と売掛債権担保活用資金、セーフティネット資金に区分されます。	7,194	1,154
	仙台市中小企業育成資金	仙台市内の中小企業を対象とし、振興資金と経済変動対策資金に区分されます。	2,899	306
	市町村中小企業振興資金	市町村の制度要綱に基づき、市町村長が認める企業を対象とした制度融資です。	1,779	74
東日本大震災復興緊急保証融資		東日本大震災にて被災され、特定被災区域内に事業所を有する方にご利用いただけます。	137	58
流動資産担保融資保証制度 (ABL保証制度)		中小企業の保有する流動資産(売掛債権または棚卸資産)を譲渡担保とし、ご融資します。	24	7
中小企業特定社債保証		純資産が1億円以上の中小企業が発行する社債に銀行と共同保証します。なお、財務要件を満たす必要があります。	11	10
経営力強化保証融資		認定経営革新等支援機関による事業計画の策定支援や継続的な経営支援を通じ、経営力の強化を図る中小企業のお客様がご利用いただけます。	10	4
事業者カードローン(県信保口) (制度名:事業者カードローン 当座貸越根保証)		ご契約極度額の範囲内であれば、いつでも自由にお使いいただけます。	1,210	66

※事業者カードローン残高は極度額を記載しています。

・ 中小企業向け融資商品等

当行では、その他にも中小企業のお客さま向けの以下のような融資商品を取り揃え、中小企業金融の円滑化に取り組んでおります。

《主な融資商品と取扱状況(平成25年9月末)》

商品名	商品の概要等	取扱 件数 (件)	残高 (億円)	
			県内 比率	
77パートナー スペシャルファンド	一定の財務要件を満たす優良企業を対象とした商品です。融資期間中の財務指標の変化に応じて金利を変更する財務制限条項をつけており、同条項を活用することで担保を不要とするとともに、低利の固定金利資金を提供しています。	448	127	85.5%
77パートナー チャレンジファンド	一定の財務要件を満たす中堅・中小企業を対象とした無担保の固定金利商品です。	913	87	89.0%
七十七社会貢献活動 支援ローン	環境保護関連活動、育児支援関連活動など、社会貢献活動にかかる資金としてご利用いただける融資商品です。	5	0.6	19.3%
77医療・福祉 ローン	病院や診療所、老人福祉施設など向けの融資商品です。	455	350	78.7%
77アグリパートナー 50	農業法人および農業を営む個人のお客さま向けの無担保のご融資です。融資金額は最大5千万円、融資期間は最大7年であり、運転資金・設備資金にご利用いただけます。	4	0.5	100.0%
77アグリビジネス ローン 〈アクティブ〉	農業法人および農業を営む個人のお客さま向けの「スピード回答」無担保のご融資で、運転資金・設備資金にご利用いただけます。 ※オリックス㈱の保証がご融資の際に必要なになります。	29	0.6	100.0%
77ビジネスローン 〈フォワード30〉	当行との融資取引1年以上の中小企業および医療法人のお客さまに、運転資金としてご利用いただけます。あいおいニッセイ同和損害保険㈱の信用保険を活用した無担保の融資商品です。 ※保険料は当行が負担いたします。	69	4	92.2%
77ビジネスローン 〈アクティブ30〉 〈アクティブ10〉	〈アクティブ30〉は当行と融資取引のあるお客さまに、〈アクティブ10〉は融資取引のないお客さまにご利用いただけます。融資期間は最長5年で、運転資金・設備資金のほか、決算・賞与資金にもご利用いただけます。 ※オリックス㈱の保証がご融資の際に必要なになります。	103	5	96.0%

※なお、上記以外にも自動車、医療、介護、環境、農林水産関連の5業種を対象とした「77成長基盤支援ファンド」などの商品を取り扱っております。

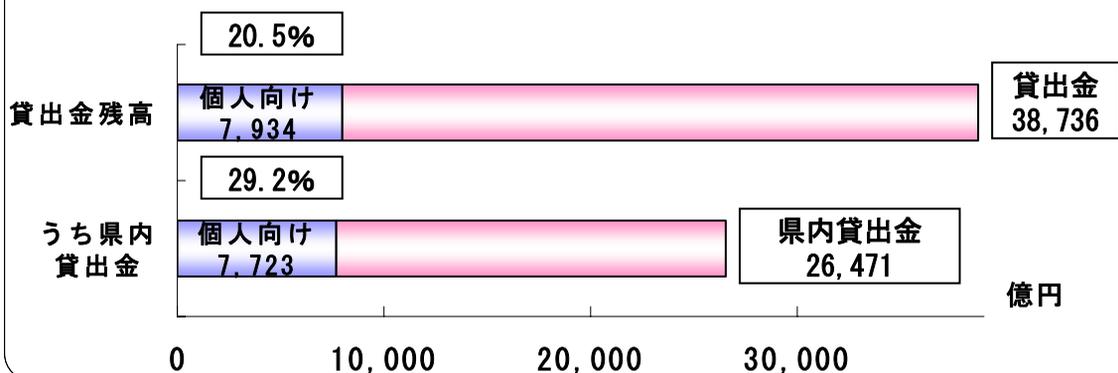
(3) 個人向け貸出業務

個人向け貸出金の状況

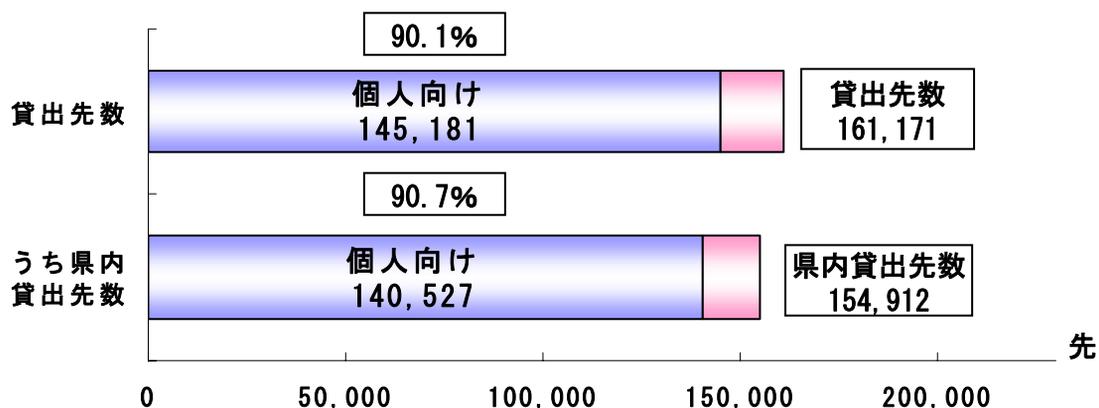
当行の個人向け貸出比率は残高ベースで約21%となっております。また、宮城県内に限れば、残高の約29%が個人向けとなっております。
(単位：億円、先)

	貸出金 残高	うち		貸出先数	うち	
		個人向け	同比率		個人向け	同比率
平成24年9月末	36,820	7,649	20.8%	159,021	143,585	90.3%
うち宮城県内向け	26,226	7,433	28.3%	152,633	138,709	90.9%
平成25年9月末	38,736	7,934	20.5%	161,171	145,181	90.1%
うち宮城県内向け	26,471	7,723	29.2%	154,912	140,527	90.7%

《個人向け貸出金残高(平成25年9月末)》



《個人向け貸出先数(平成25年9月末)》



住宅ローンの取扱状況

当行の住宅ローンは、残高、件数とも約98%が宮城県内営業店での取扱いとなっております。
(単位：億円、件)

	住宅ローン 残高			住宅ローン 件数		
		うち 県内向け	同比率		うち 県内向け	同比率
平成24年9月末	7,015	6,840	97.5%	54,667	53,298	97.5%
平成25年9月末	7,326	7,152	97.6%	55,834	54,495	97.6%

(参考) 宮城県内の持ち家世帯数は545千世帯(総務省「平成22年国勢調査報告：平成22年10月1日」)であり、当行は宮城県内持ち家世帯のほぼ10世帯に1世帯に対して貸出を行っていることとなります。

個人向け融資商品の取扱状況

当行では、以下のような融資商品を取り揃え、個人のお客さまの様々な資金ニーズに対応しております。

《主な融資商品と取扱状況(平成25年9月末)》

商品名	商品の概要等	残高(億円)	
		県内比率	
住宅ローン	住宅の新築・増改築、建売住宅・マンション・土地の購入など住まいづくりのための資金調達、または他の金融機関で借入れしている住宅ローンのお借換えを目的としたローンです。また、平成25年2月より、集団移転促進事業における借地上に建物を建設する方を対象に、建物のみを担保とする専用の住宅ローン「77住宅ローン(集団移転・借地型)」の取扱を開始しております。	7,326	97.6%
くらしあっぷローン	ライフプランや目的に合わせて、マイカープラン、教育プラン、フリープラン、フリープランワイドの4種類をご用意しています。全て保証会社保証付の無担保・保証人不要のローンです。	103	97.3%
カードローン	当座貸越専用口座を開設するとともに、専用カードを交付し、そのカードにより現金自動支払機を利用して貸付けいたします。所定の極度額の範囲内であれば、反復して自由に借入可能なローンです。 また、お子さまの在学期間中の教育資金お借入れに関する多様なニーズにお応えするカードローンタイプの教育ローン「77教育カードローン」もお取扱いしております。	165	95.3%
77スマートネクスト(旧77モビットα) (注1)	上記カードローンのうち、消費者金融会社の(株)モビットと保証提携しているカードローンです。24時間365日、電話、郵送、ファックス、インターネット、携帯サイトで簡単かつ短時間で申込みいただけ、審査結果はスピード回答いたします。また、当行とお取引がなくても申込可能となっています。	38 (注2)	97.4%
・上記のほか、居住用不動産に根抵当権を設定することにより反復してご利用できる資金使途が自由な「よゆうのローン」、各市町村と提携した提携ローンなどがあります。			

- 注1. 当行のクイックカードローン商品である「77モビットα」は平成25年10月1日より、商品内容を拡充のうえ、商品名を「77スマートネクスト」に変更しております。
注2. 77スマートネクストの残高には、「77モビット」(平成22年4月19日に取扱停止)の残高を含んでおります。

取引チャネルの状況

・ローンセンター

宮城県内8カ所に、個人向けローンを専門的に取扱う拠点としてローンセンターを設置しており、住宅ローンでは当行全体の取扱件数の約5割を取扱っております。

県内6カ所のローンセンターでは土曜・日曜営業を、県内2カ所のローンセンターでは日曜営業を行っており、より便利にご利用いただけます。（P13参照）

《ローンセンターの取扱状況（平成25年度上半期）》

(単位：件、%)

	当行住宅ローン
当行全体の取扱件数 a	2,722
ローンセンターの取扱件数 b	1,384
ローンセンターの取扱比率 $b \div a$	50.8

・取引チャネルの多様化等

お客さまの利便性を高めるため、取引チャネルの多様化を進めております。

当行ホームページでは、窓口にご来店いただくことなく、住宅ローンをはじめとした各種個人ローンをお申し込み（仮審査お申込）いただける「77ローンサービス」を行っております。※ご融資契約の際にはご来店が必要です。

また、当行ホームページには、住宅関連の総合情報を提供するサイト「77住まいづくり応援プラザ」を掲載しており、個人のお客さまのライフプランに合わせた各種情報やシミュレーション機能をご利用いただけます。

《取引チャネル別消費者ローン受付状況（平成25年度上半期）》

(単位：件)

	住宅ローン	くらしあっぷローン等	77スマートネクスト等	合計
店頭	4,683	3,558	1	8,242
電話	—	—	566	566
F A X	—	239	46	285
インターネット	28	410	281	719
郵送	—	572	99	671
携帯サイト	—	—	133	133
合計	4,711	4,779	1,126	10,616

(1) 店舗網等各種チャネルの整備

有人店舗の状況

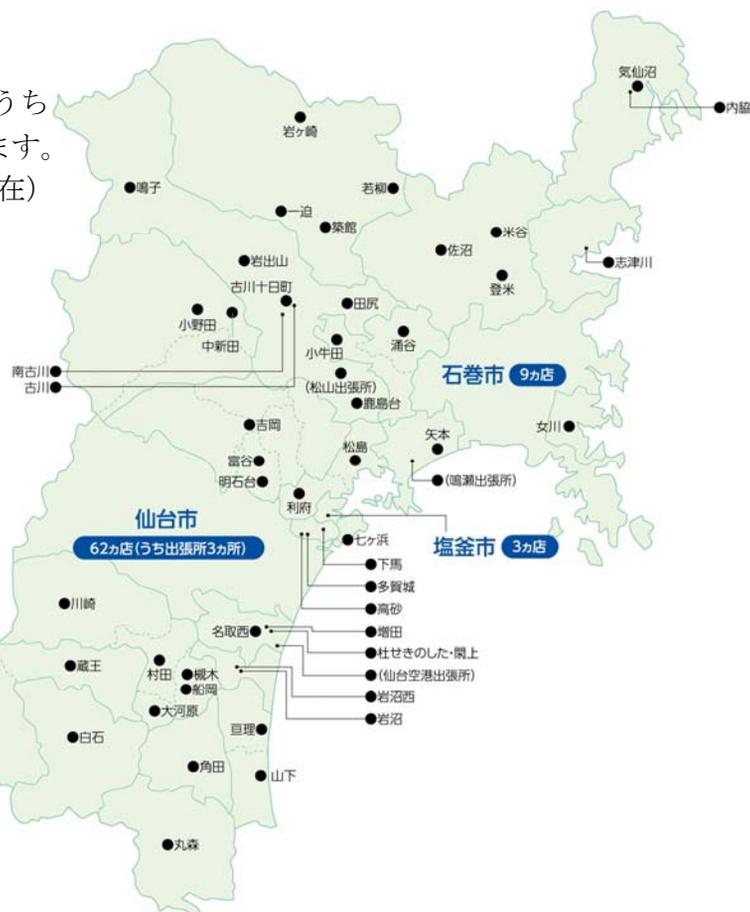
・店舗網

当行は、出張所を含め141カ店のうち宮城県内に126カ店を展開しております。
(平成25年9月末現在)

《市町村別店舗設置状況》

(平成25年度9月末)

	宮城県内市町村数	
	当行店舗有	店舗数
市	13	105
町	21	21
村	1	0
合計	35	126



・店舗・ATMの復旧状況等

店舗の損壊や浸水等によりお客さまの安全確保が難しい以下の8店舗につきましては、元の所在地から近隣の場所での営業や、近隣店舗に同居する店舗内店舗の形態での営業を行っております。(平成25年9月末現在)

移転した支店等	移転場所	移転日
湊支店	石巻支店内	平成23年4月26日
気仙沼支店	旧気仙沼商工会議所内	平成23年5月23日
渡波支店	インスパセンター石巻東店敷地内	平成23年6月13日
女川支店	宮城県女川高等学校敷地内	平成23年12月5日
鮎川支店	石巻市牡鹿総合支所内	平成24年2月27日
志津川支店	志津川商工団地内	平成24年7月23日
内脇支店	気仙沼市田中前地区	平成24年12月10日
閑上支店	杜せきのした支店内	平成25年5月13日

・お客さまのご来店状況

当行の宮城県内の店舗では、一日あたり約148千件のご利用をいただいております。

《お客さまご利用件数》(平成25年度上半期)

	総ご利用件数	うち宮城県内店舗ご利用件数	ご利用件数	
			一日平均	一店舗平均
窓口ご利用件数	2.9 百万件	2.7 百万件	21,997 件	175 件
A T Mご利用件数	23.1 "	22.5 "	125,682 "	1,030 "
合計	26.0 "	25.2 "	147,679 "	1,205 "

※「窓口ご利用件数」は窓口での受付件数を、「A T Mご利用件数」は店舗内A T Mのご利用件数を示しております。

・杜せきのした支店の店舗機能拡充

平成25年5月、これまで個人のお客さま向けのお取引に特化した営業を行っていた杜せきのした支店について、事業性融資をはじめとした法人および個人事業主のお客さま向けのお取引の取扱いができるよう取扱業務を拡大するとともに、建物の増築を行いました。あわせて、増田支店にて営業を行っていた閑上支店を杜せきのした支店内に移転しております。

・長町南支店（仮称）設置予定

大規模商業施設の出店や区画整理事業の進展などにより、今後も更なる発展が見込まれる仙台市内の長町地域において、質の高い金融サービスを提供し、お客様の一層の利便性向上を図るため、平成26年5月に長町南支店（仮称）を設置することといたしました。

また、各種お取引・ご相談にワンストップでお答えするため、現在、長町支店内に設置している長町ローンセンターを新店舗へ移転するほか、当行で「77明石台ほけんプラザ」に次いで2ヵ所目となる保険専用窓口を設置する予定です。

・休日営業等への取組み

当行では、「相談プラザ」や「ローンセンター」、「77明石台ほけんプラザ」において休日営業等を実施しているほか、営業店やローンセンターにて、住宅ローンや教育ローンなどお借入れに関するご相談やお申込みを受付する「<七十七>日曜ローン相談会」を随時開催しております。

また、お客さまの利便性向上のため、平成25年11月より石巻ローンセンターの営業日を、これまでの「平日・日曜日」から「平日・土曜日・日曜日」まで拡大し、受付体制の強化を図っております。

なお、各ローンセンターには、個人のお客さまを対象とした「個人ローンご返済相談窓口」を、本店ローンセンターには、中小企業や個人事業主のお客さまを対象とした「休日相談窓口」を設置いたしております。（第Ⅱ部P24、25参照）

《相談プラザ・ローンセンター・ほけんプラザの営業日・営業時間》（平成25年11月末現在）

名 称	営 業 日・営業時間
明石台相談プラザ（明石台支店内）	平日：午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日：午前10時～午後5時 （12月31日～1月3日は除く）
長町相談プラザ（長町支店2階）	平日・土曜・日曜：午前9時～午後4時30分 （土・日以外の祝日、5月3日～5日、12月31日～1月3日は除く）
仙台駅前相談プラザ（仙台駅前支店内） 泉中央相談プラザ（泉中央支店2階）	平日：午前9時～午後4時30分
本店ローンセンター	平日：午前9時～午後3時 土曜・日曜：午前9時～午後4時30分 （土・日以外の祝日、5月3日～5日、12月31日～1月3日は除く）
長町ローンセンター 泉ローンセンター 仙台東口ローンセンター 石巻ローンセンター	平日・土曜・日曜：午前9時～午後4時30分 （土・日以外の祝日、5月3日～5日、12月31日～1月3日は除く）
古川ローンセンター 岩沼ローンセンター	平日：午前9時～午後3時 日曜：午前9時～午後4時30分 （日曜以外の祝日、5月3日～5日、12月31日～1月3日は除く）
杜せきのしたローンセンター	平日・土曜・日曜・祝日：午前9時～午後4時30分 （5月3日～5日、12月31日～1月3日は除く）
77明石台ほけんプラザ（明石台支店内）	平日：午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日：午前10時～午後5時 （12月31日～1月3日は除く）

※本店・仙台東口の各ローンセンターへの土曜・日曜のご来店、古川・岩沼の各ローンセンターへの日曜のご来店、77明石台ほけんプラザへのご来店につきましては、事前の予約が必要です。

A T Mの状況

・ 当行のA T Mネットワーク

当行は、宮城県内にキャッシュサービスコーナー363カ所、A T M832台を設置しております。

(平成25年9月末現在)

《A T M設置状況》(平成25年9月末現在)
(単位:カ所、台)

キャッシュサービスコーナー (A T M設置台数)		うち宮城県内
店舗内	137	124
店舗外	242	239
合計	379 (860)	363 (832)

なお、震災の影響により、一部の店舗外キャッシュサービスコーナー(以下「店舗外C Sコーナー」とします)で営業を休止しておりますが、お客さまの利便性を確保するため、被災地域を中心に新たに18カ所の店舗外C Sコーナーを開設したほか、営業時間の拡大や設置台数を増やすなどの対応を行っております。

《A T Mのご利用件数》(平成25年度上半期)

総合計	うち宮城県内キャッシュサービスコーナー		
	一日一台あたり		
		店舗内	店舗外
40.4百万件	39.8百万件	248件	352件

・ 提携A T Mの状況等

イーネット、ローソン・エイティエム・ネットワークス、セブン銀行およびイオン銀行とA T M利用提携を行っており、全国4万5千台以上のコンビニA T M等でキャッシュカードを利用した出金・残高照会等の取引がご利用いただけます。

《提携コンビニA T M等の状況》(平成25年9月末)

(単位:カ所、台)

	キャッシュサービスコーナー		A T M設置台数	
		うち宮城県内		うち宮城県内
セブン銀行	17,211	382	18,844	400
イーネット	13,070	335	13,148	335
ローソン・エイティエム・ネットワークス	9,991	180	9,996	180
イオン銀行	3,245	48	3,823	59
合計	43,517	945	45,811	974

次の提携金融機関A T Mでは、平日のお引出し手数料が無料でご利用いただけます。また、日本全国すべての提携金融機関でも当行キャッシュカードがご利用いただけます。

※各金融機関所定の手数料がかかります。

《平日のお引出し手数料が無料でご利用いただける提携金融機関等》

	対象金融機関	対象となる営業時間
みやぎネット	仙台銀行、杜の都信用金庫、宮城第一信用金庫、石巻信用金庫、仙南信用金庫、気仙沼信用金庫	平日 8:45~18:00
MYキャッシュポイント	山形銀行、東邦銀行	平日 9:00~18:00
ATM相互利用サービス	東北銀行、北日本銀行	平日 8:45~18:00

※当行以外の上記提携金融機関のキャッシュカードも当行A T Mで平日お引出し手数料無料でご利用いただけます。

※上記以外の時間帯については、各金融機関所定の手数料となります。

※宮城県外の一部のA T Mでは、手数料がかかる場合がございます。

※みやぎネット参加金融機関および北日本銀行の法人カードは本サービスの対象外となります。

・ I Cキャッシュカードの店頭即時発行

当行では、キャッシュカード取引の利便性と安全性の向上を進めております。より安全性の高い I Cキャッシュカード（以下「 I Cカード」といいます）の店頭即時発行を平成25年3月21日より順次実施し、平成25年7月19日に全店実施を完了しました。これにより、これまで I Cカードのお申込みからご利用開始まで1週間程度要していましたが、お申込当日よりご利用いただけるようになりました。また、 I Cカードお申込みと同時に生体認証情報を I Cカードに登録できるようになりました。

・ キャッシュカードを利用する取引にかかるセキュリティ強化への取組み

当行では、社会問題化しているキャッシュカードの偽造・盗難・詐取および振り込め詐欺等の被害拡大防止への対応といたしまして、個人のお客さまを対象に、平成23年4月より、キャッシュカードによる1日あたりの払戻限度額を100万円に変更しております。なお、生体認証情報を登録している I Cキャッシュカードは、当行の A T M利用に限り1日200万円までご利用が可能です。

※払戻限度額の変更をご希望のお客さまは、当行本支店の窓口にお問い合わせください。

・ 通帳繰越機能付記帳機の設置

当行では、通帳繰越機能付記帳機を109カ店／111台設置しております。

（平成25年9月末現在）

また、上記のうち40カ店／41台につきましては、お客さまにより便利にご利用いただけるよう通常平日午後3時までの稼働時間を午後4時30分まで延長しております。

・ 休日におけるキャッシュカード紛失等への対応

偽造・盗難キャッシュカードや盗難通帳による被害の未然防止策として、お客さまからのキャッシュカード紛失・盗難等の事故のお届けを、24時間受付する体制を整備しております。

キャッシュカード、お通帳等の紛失等緊急の場合のご連絡先

（24時間365日受付）

フリーダイヤル [0120-77-1099]

※ A T M操作時にトラブルが発生した場合は、キャッシュサービスコーナーに備付のガイドフォンをご利用下さい。

チャネル多様化への取組状況

当行は、お客さまの多様なニーズにお応えし、店舗へのご来店をいただかなくとも入出金照会や振込などを直接ご利用いただけるよう、以下のようなダイレクトチャネルを充実させております。

・テレフォンバンキング

電話による残高・入出金照会、振替、振込をご利用いただけるサービスです。お取引時間は平日の9時から19時までとなっており、自動音声による対応とオペレーターによる対応がございます。

また、ご住所の変更手続や1日あたりのキャッシュカード払戻限度額の引下げ等もご利用いただけます。

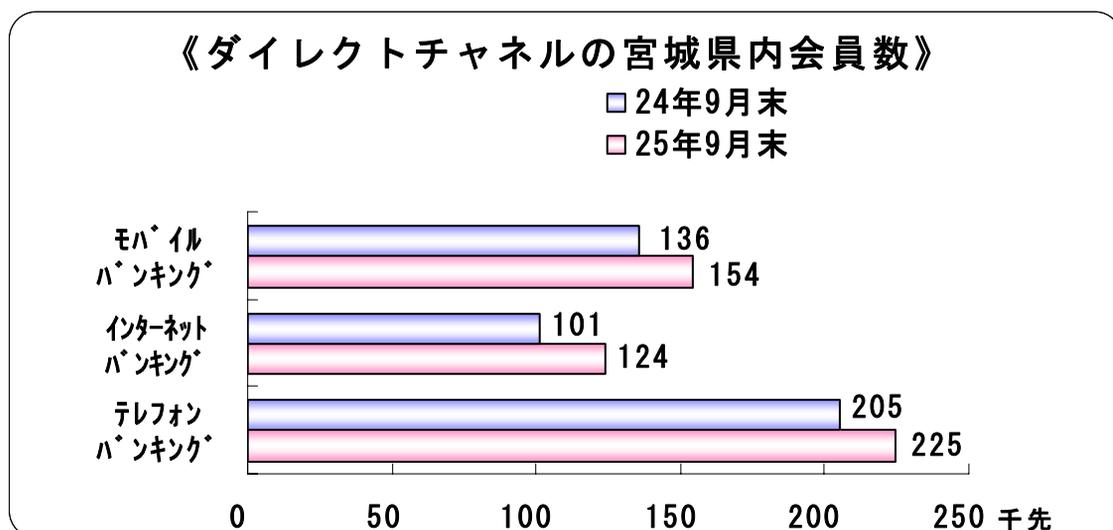
・インターネットバンキング

お客さまのパソコンからインターネットによりお取引いただくサービスです。残高・入出金照会、振替、振込、定期預金作成・解約予約、投資信託取引、税金・各種料金払込み「Pay-easy（ペイジー）」が24時間（一部のサービスを除きます。）いつでもご利用いただけます。

なお、平成24年10月からスマートフォン専用取引画面の提供を開始いたしました。（一部のサービスを除きます。）

・モバイルバンキング

「iモード」、「EZweb」、「Yahoo!ケータイ」対応の携帯電話でご利用いただけるサービスです。残高・入出金照会、振替、振込、税金・各種料金払込み「Pay-easy（ペイジー）」（オンライン方式に限ります。）が24時間（一部のサービスを除きます。）いつでもご利用いただけます。

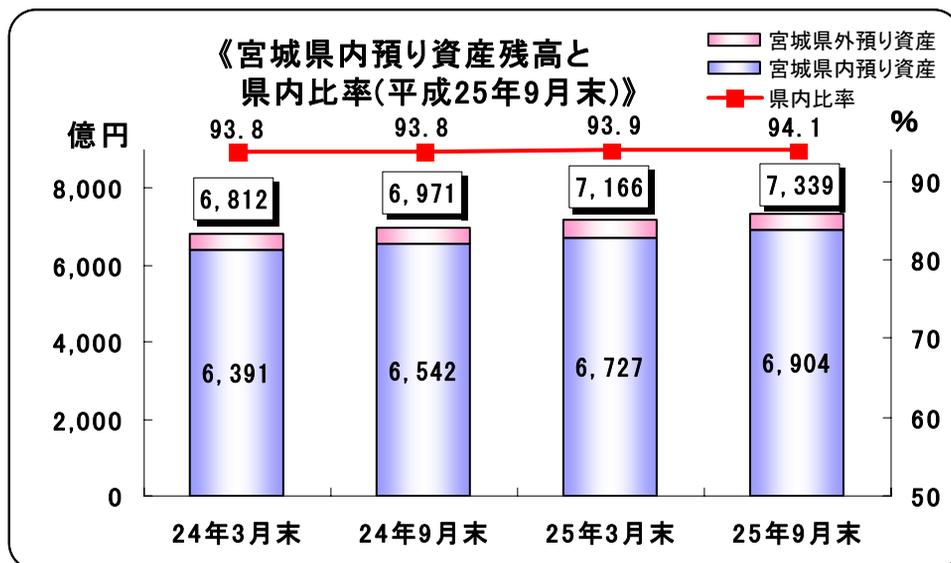
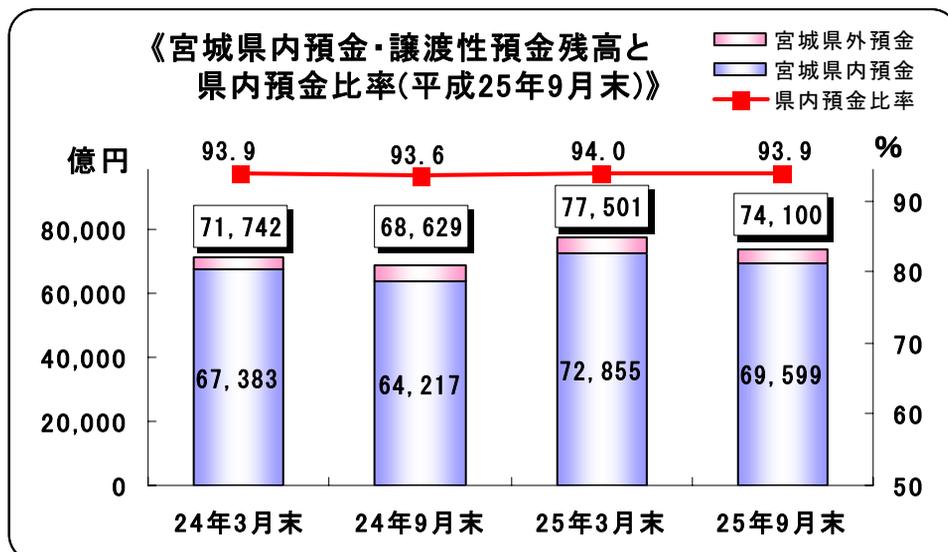


※モバイルバンキング、インターネットバンキング会員は、入会の条件として、テレフォンバンキング会員である必要があります。

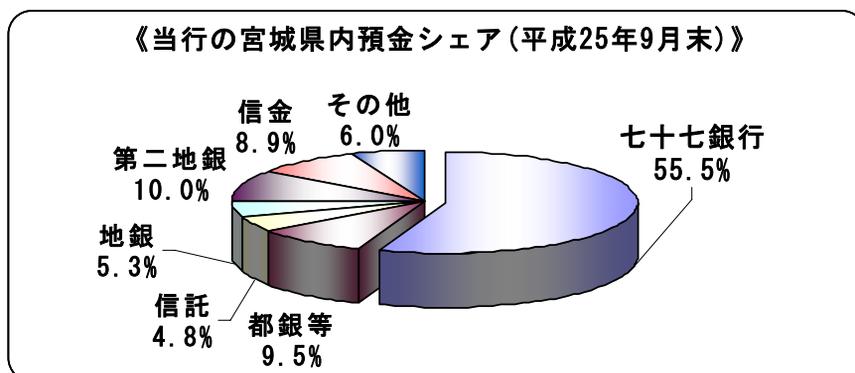
(2) 預金業務等

宮城県内の預金等の取引の状況

当行は、預金・譲渡性預金や投資信託等の預り資産のいずれも、その9割以上を宮城県内のお客さまからお預りしております。預金については、金融機関の健全性が重要視される中、地域のお客さまから高いご支持をいただき、県内シェアは約56%（平成25年9月末現在）となっております。



<参考>

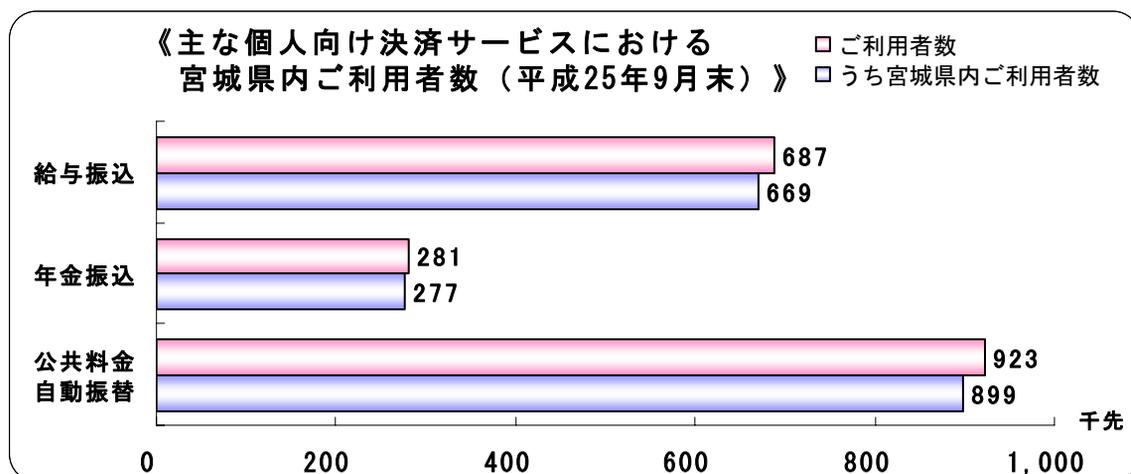


※ゆうちょ銀行、農漁協は含まれておりません。

(3) 決済サービス

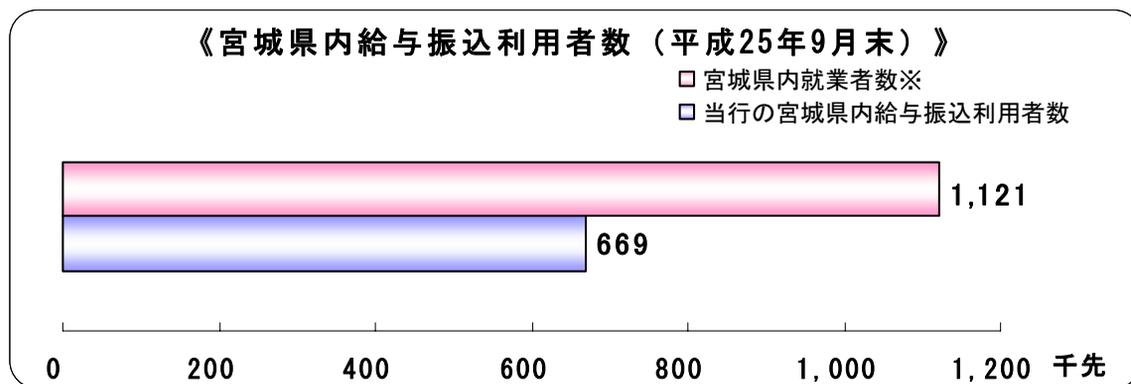
主な決済サービスの宮城県内利用状況

個人のお客さまにご利用いただいている当行の主な決済サービスの約98%は、宮城県内にお住まいのお客さまにご利用いただいております。

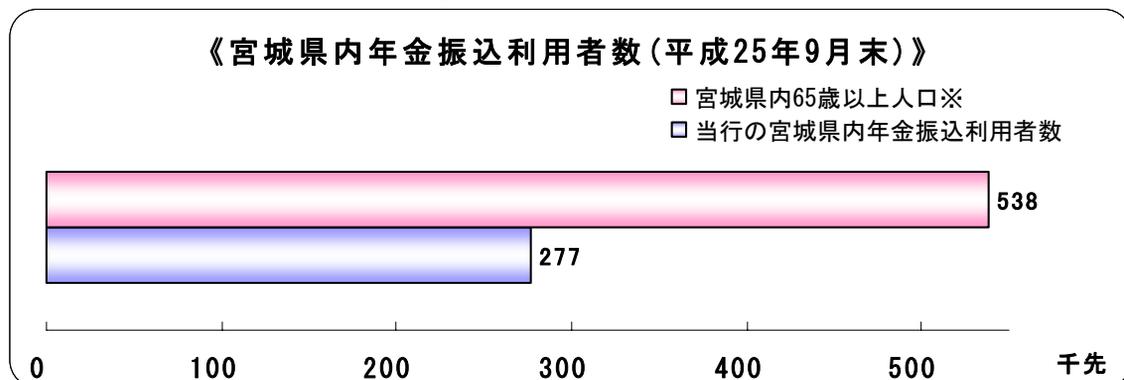


給与振込・年金振込利用者の当行利用状況

当行の口座をご利用いただき給与を受け取られる宮城県内のお客さまは宮城県内従業者数の約6割、同様に年金を受け取られるお客さまは宮城県内65歳以上人口の約半数となっているなど、地域の多くの皆さまから家計のメインバンクとしてご利用いただいております。



※資料：総務省「平成21年経済センサス」

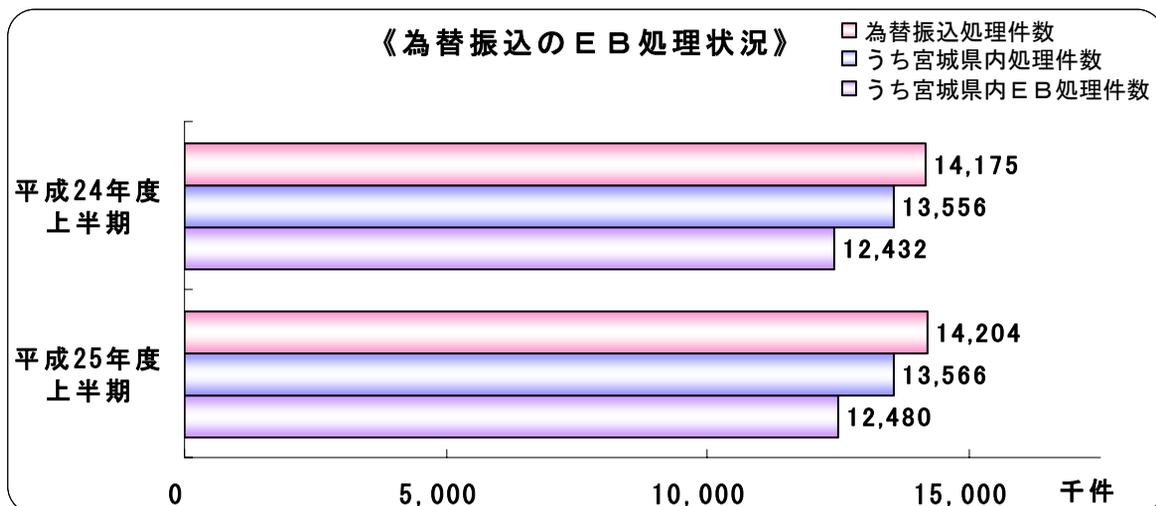


※資料：総務省「平成25年版住民基本台帳人口要覧」

E B等の推進

当行では、お待たせしない窓口づくりの一環として、為替振込等取引の電子化(E B)等を推進しております。インターネットバンキングなどのE BやA T M等をご利用いただければ、窓口でお待ちいただくことなくお取引できることに加え、窓口ご利用の場合と比べて振込手数料がお安くなります。

現在、当行の為替振込処理のうち約96%が宮城県内のお客さまからのご依頼分であり、そのうち約9割をA T M、インターネットバンキング、ファームバンキング等にてお取扱いしております。



《F B契約先数（平成25年9月末）》

(単位：先)

F B契約先数	セブンネット		セブンネット		
	うち宮城県内	セブンネットPC	うち宮城県内	Web	
17,845	16,593	1,596	1,547	13,429	
					うち宮城県内
					12,656

「でんさい」の取扱開始

手形に変わる新たな決済手段として、平成25年2月より「でんさいネット」（株式会社全銀電子債権ネットワーク）による電子記録債権の取扱が開始となりました。

当行では、でんさいネットの取扱開始にあわせ、法人・個人事業者向けインターネットバンキングにて、でんさいネットが取扱う電子記録債権「でんさい」をご利用いただけるサービスを追加しております。

※でんさいとは、全国銀行協会が社会インフラとして全国規模で電子記録債権を提供するために設立した「でんさいネット」が取扱う電子記録債権で、分割可能で二重譲渡リスクがなく、印紙も不要であるなど、手形や指名債権（売掛債権等）の問題点を克服した新たな金銭債権として注目されているものです。

(4) その他のサービス

<七十七>ポイントセブン

<七十七>ポイントセブンは、給与振込・年金振込等のお受け取りや公共料金の自動支払などお客さまのお取引状況をポイントに換算し、合計ポイント数に応じてコンビニATMご利用手数料の割引（月2回まで）やローン金利の引下げ等の特典を提供する、個人のお客さまを対象としたサービスです。

ポイントは毎月末日のお取引状況に応じて集計し、翌々月から1ヵ月間特典を提供いたします。当行で給与振込、年金振込、住宅ローンご利用のお客さまは原則自動加入となっており、最大3店舗までのお取引ポイントを合算することが可能です。ポイントは当行窓口、ATM、インターネットバンキングやモバイルバンキングで確認いただけます。

インターネットを利用したサービスの拡充

・Web口座振受付サービス

口座振替依頼書への記入や捺印を行うことなく、パソコンおよび携帯電話（NTTドコモ、au、ソフトバンク）を利用して収納機関のWebサイトから口座振替の申込みが可能な「Web口座振受付サービス」をお取り扱いしております。

・インターネットバンキング（法人・個人事業者向け）の機能拡充

平成25年7月から、ログイン方式が「電子証明書」方式のお客さまを対象として当日扱いの都度指定振込みの取扱いを開始したほか、平成25年11月から、取扱限度額の拡大やデータ受付サービスの取扱時間の拡大と、輸入信用状開設・変更の取扱開始等、各種機能の拡充を図っております。

また、インターネットを介した金融犯罪が増加している状況を踏まえ、法人・個人事業者向けインターネットバンキングについて、平成25年11月から「リスクベース認証」（注）を導入し、セキュリティ機能の強化を図りました。

（注）「リスクベース認証」とは、利用者の行動特性を分析し、通常とは異なる環境でインターネットバンキングが利用された場合に、事前に登録しておいた「秘密の質問（合言葉）」に対する「秘密の回答」の入力を要求し、追加認証を行うセキュリティです。

・最寄店舗・ATMの検索機能

当行ホームページの店舗・ATMの検索画面はスマートフォンに対応しており、スマートフォンに内蔵されたGPS機能を利用して最寄の店舗・ATMを検索することが可能です。なお、通常の携帯電話を対象としたモバイルサイトでも同様の検索画面を提供しております。

・マルチバンクサービスのインターネットによるご利用

平成25年9月に、資金集中サービスおよびホームユースアンサーサービスについて、株式会社NTTデータの提供する端末認証サービス「VALUX」を利用したインターネット環境による取扱いを可能といたしました。これにより、共通の操作画面上で複数の金融機関とお取引可能なマルチバンクサービスのご利用について、従来の公衆回線による接続に比べて高速・大容量でのデータ処理が可能となりました。

タブレット型端末の全営業店への導入

平成25年4月17日より、お客さまへのタイムリーな情報提供とニーズに応じた商品提案等を行うため、タブレット型端末を全営業店および本部渉外担当部署に導入しております。これにより、当行渉外担当がお客さまにとって有益な情報をタイムリーに提供できるようになるとともに、お客さまのご相談に応じながら、ニーズに応じた最適な商品等のご提案が可能となります。

子会社等を通じた利便性の提供

・リース業務

グループ会社の「七十七リース㈱」においてリース業務を行っております。主として宮城県内企業に対し、ファイナンスリース等を取扱っております。

《宮城県内事業所に対するリース契約状況(平成25年9月末)》

リース契約先数(先)	うち宮城県内(先)	
	先数	同比率(%)
2,956	2,736	92.6%

・クレジットカード業務

グループ会社の「㈱七十七カード」において、クレジットカード業務を行っており、J C B ・ V I S A ・ M a s t e r の各カードを取扱っております。

《宮城県在住の七十七カード個人会員の状況(平成25年9月末)》

	七十七カード個人会員数(人)		
	個人会員数(人)	うち宮城県内(人)	同比率(%)
J C B	119,321	115,036	96.4%
V I S A	44,024	41,173	93.5%
M a s t e r	2,050	1,900	92.7%
合 計	165,395	158,109	95.6%

・計算業務等の受託

グループ会社の「七十七コンピューターサービス㈱」において計算業務等の受託を行っております。

《宮城県内事業所からの計算業務等の受託状況(平成25年9月末)》

	受託事業所先数(先)		
	先数	うち宮城県内(先)	同比率(%)
民間事業所	72	71	98.6%
地方公共団体	27	27	100.0%
その他	5	5	100.0%
合計	104	103	99.0%

・労働者派遣業務

グループ会社の「七十七事務代行㈱」において、当行および当行関連会社のほか、宮城県内企業に対する労働者派遣業務を行っております。

第Ⅱ部
お取引先への支援および地域経済活性化に関する取組み
～ 震災からの復興に向けて ～

(平成25年9月30日現在)

復興支援方針

当行では、東日本大震災による甚大な被害を踏まえ、金融サービスの提供と金融仲介機能の発揮に努めるとともに、地域・お客さまの復興に向けた取組みを金融面から支援し、地域と共にある金融機関としての責務を果たしていく観点から、地域経済の復興と発展への貢献に向けた「復興支援方針」を策定しております。

また、震災の影響で毀損した自己資本額を補填するとともに、今後のリスクアセットの増加や信用コストの高まりに対して万全を期すため、平成23年12月28日に、公的資金（金融機能強化法の震災特例に基づく劣後ローン）200億円を導入しております。

活力に満ち、豊かで優しさにあふれる宮城、東北を取り戻すため、さまざまな課題に積極的に取り組み、全役職員を挙げて、地域、お客さまを支援するために行動してまいります。

復興支援方針

～ 活力に満ち、豊かで優しさにあふれる宮城、東北を取り戻すために ～

1. 金融仲介機能の発揮

私たちは、地域と共にある金融機関として、復旧・復興に向けた資金需要に積極的に対応するとともに、再建に向け主体的に取り組むお客さまに対する貸出条件の変更や二重債務の解消等、被災されたお客さまが抱える問題の解決に真摯に対応してまいります。

2. 地域の復興と更なる発展への貢献

私たちは、コンサルティング能力・目利き能力を一層強化し、積極的なお客さま訪問等を通じて把握した復興ニーズに対し、迅速かつ最適なソリューションを提供していくとともに、地域の復興施策の実行主体である地方公共団体等との連携を一層強化し、地域の再生や産業の活性化に資する施策に積極的に参画していくことにより、地域の復興と更なる発展に貢献してまいります。

また、お客さまの利便性の向上を図るとともに、金融サービスの安定的な提供を通じて地域の再生、再建を十分に支援していくため、店舗網および営業体制の整備に努めてまいります。

3. 防災・安全、環境配慮型社会への対応

私たちは、甚大な震災被害を踏まえ、防災や減災、安全に一層配慮するとともに、災害等緊急時においても継続的な金融サービスの提供を行うために業務継続体制の強化に取り組みます。

また、復興後に見込まれる地域の環境配慮型社会を見据え、省エネルギー、環境に配慮した取組みを進め、地域社会に長期的・持続的に貢献してまいります。

震災復興委員会

金融インフラの復旧や、お客さまとの取引の早期正常化に取り組むとともに、金融仲介機能の更なる向上にむけた取組みを推進し、地域社会・経済の復興、発展に貢献するため、平成23年5月、本部に頭取を委員長とする「震災復興委員会」を設置しております。震災復興委員会では、被災店舗の対応および復興支援にかかる施策等の審議やその実施状況等についてモニタリングを行うとともに、実行性に応じて施策の見直しも適宜行っております。

(1) 震災復興・金融円滑化に向けた態勢整備の状況**金融円滑化推進に関する考え方**

当行は、経営の基本理念の第一に「奉仕の精神の高揚」を掲げ、従来より地域への円滑な資金供給や、お客さまの経営改善あるいは再生に向けた支援など、地域密着型金融の推進に積極的に取り組んでまいりました。

平成21年12月には、「金融円滑化推進についての当行の方針」を制定し、新規のお借入れおよび返済条件の変更等にかかるご相談・お申込みに対し真摯に対応してまいりました。また、震災後は、震災により被害を受けられたお客さまの生活再建や復旧・復興に向けた支援に積極的に取り組んでおります。

平成25年3月末に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（中小企業金融円滑化法）」の期限を迎えましたが、当行の金融円滑化推進に向けた対応はこれまでと何ら変わりなく、今後もお客さまの状況に応じ、弾力的かつ迅速な対応に努めてまいります。

※「金融円滑化推進についての当行の方針」（震災の影響等を踏まえ、平成25年3月28日に改正）につきましては、当行HPに全文を掲載しておりますので、ご参照ください。

震災復興・金融円滑化「融資ご相談窓口」

震災で被災されたお客さまのご融資に関するご相談に迅速かつ柔軟に取り組むため、平成23年4月1日より「震災復興・金融円滑化『融資ご相談窓口』」を全店に設置しております。また、休日相談窓口やフリーダイヤル等について、平成25年9月末までとしていた設置期間を、平成26年3月31日までに延長しております。

・事業を営まれているお客さまを対象とした「ご相談窓口」

ご相談内容：震災復興および金融円滑化に関する事業資金のお借入れや毎月のご返済額等に関するご相談

	窓口でのご相談		電話でのご相談
受付日 (注1)	平日	土曜日、日曜日	平成26年3月31日までの 平日、土曜日および日曜日
設置場所等	各営業店 (出張所、個人取引特化店 等(注2、3)を除く)	本店ローンセンター	フリーダイヤル 0120-65-1077
営業時間	午前9時～午後3時	午前9時～午後4時30分	午前9時～午後4時30分
名称	震災復興・金融円滑化 「融資ご相談窓口」	事業資金にかかる 「休日相談窓口」	フリーダイヤル

注1. 休業日：祝日、12月31日～1月3日

注2. 出張所：J R仙台出張所、長町南出張所、加茂出張所、鳴瀬出張所、松山出張所、仙台空港出張所
個人取引特化店：仙台駅前支店、明石台支店、岩沼西支店

注3. 次の支店をご利用のお客さまの事業性資金にかかるご相談につきましては、従来どおり、泉支店、長町支店および石巻支店にて対応させていただきます。

対応店	ご利用店
泉支店	将監支店、泉パークタウン支店、泉中央支店、高森支店
長町支店	泉崎支店、富沢支店、八本松支店
石巻支店	穀町支店、新中里支店

・個人のお客さまを対象とした「ご相談窓口」

ご相談内容：個人ローンのお借り入れや毎月のご返済額等に関するご相談

	窓口でのご相談			電話でのご相談
受付日 (注1)	平日		土曜日、日曜日、祝日 (各ローンセンターの休業日を除く(注2))	全日 (各ローンセンターの休業日を除く(注2))
設置場所等	各営業店	各ローンセンター	各ローンセンター	各ローンセンターのフリーダイヤル(注3)
営業時間	午前9時～午後3時	午前9時～午後4時30分(注4)	午前9時～午後4時30分	午前9時～午後4時30分(注4)
名称	震災復興・金融円滑化「融資ご相談窓口」	個人ローンご返済相談窓口	個人ローンご返済相談窓口	個人ローンご返済相談フリーダイヤル

注1. 休業日：12月31日～1月3日

注2. 各ローンセンターの営業日・営業時間につきましては、第I部P13をご参照ください。

注3. 各ローンセンターの個人ローンご返済相談フリーダイヤルの番号は以下のとおりとなっております。

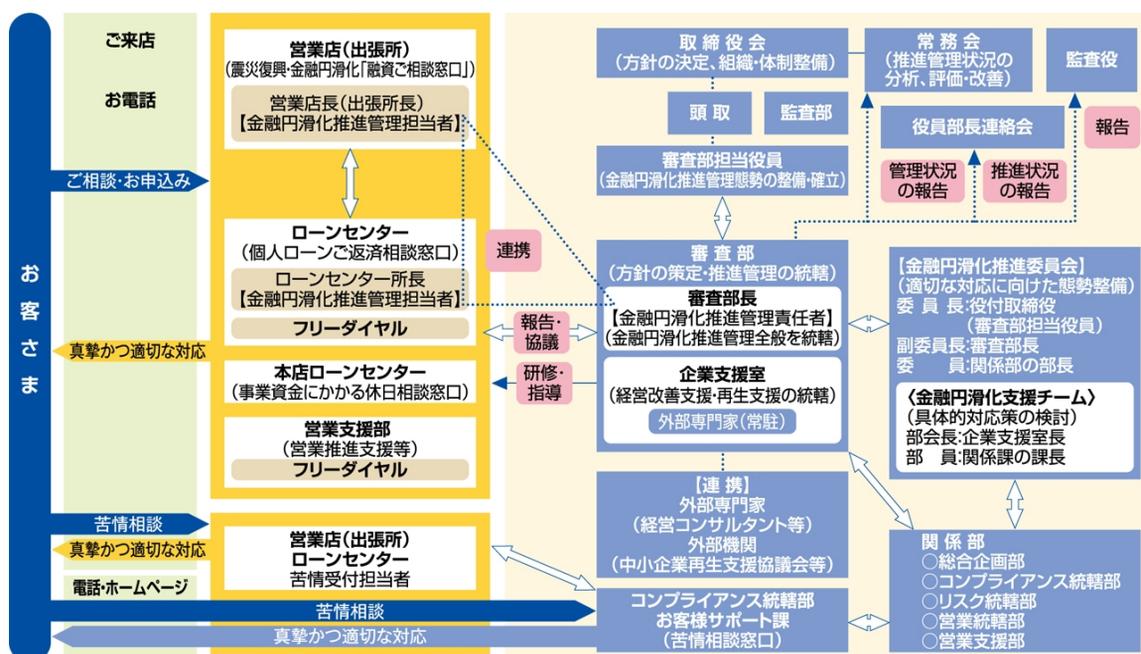
ローンセンター名	フリーダイヤル	ローンセンター名	フリーダイヤル
本店ローンセンター	0120-06-4377	古川ローンセンター	0120-70-4377
長町ローンセンター	0120-52-4377	岩沼ローンセンター	0120-82-4377
泉ローンセンター	0120-57-4377	石巻ローンセンター	0120-87-4377
仙台東口ローンセンター	0120-58-4377	杜せきのしたローンセンター	0120-89-4377

注4. 本店、古川および岩沼の各ローンセンターの営業時間は午後3時までとなっております。

・金融円滑化に関する苦情等のご相談専用フリーダイヤル

設置場所	コンプライアンス統轄部 お客様サポート課
フリーダイヤル	0120-3760-77
受付日	月曜～金曜(祝日、12月31日～1月3日を除く)
受付時間	午前9時～午後5時

金融円滑化推進にかかる行内体制の概要



(2) 被災されたお客さまに対する弾力的なお取扱い**貸出条件変更等への対応**

当行では、震災の影響により事業の継続や融資の返済等に支障をきたしているお客さまを支援するため、お客さまの被災状況等に応じ、約定返済の一時停止や、貸出条件変更柔軟に対応させていただいております。

約定弁済の一時停止につきましては、お取引先からのご依頼に基づき全面的に対応いたしました。また、お取引先の状況を十分に鑑み、復旧・復興の見通しや事業の状況等について十分な協議を行ったうえで、ご返済額の軽減等を含めた貸出条件変更や、個人版私的整理ガイドラインの活用等を行っております。

なお、当行では、住宅金融支援機構の災害特例による返済条件変更制度への対応を行っておりますが、当行の取扱いは承認ベースで1,547件となっており、全国受理件数の約3割（全国1位）を占めております。（平成25年9月末現在）

○貸出条件変更契約締結状況（平成25年9月末迄の契約締結実績）

- ・ 事業者 **1,677先 / 1,379億円**（うち平成25年度上半期 **121先 / 90億円**）
- ・ 住宅ローン他 **1,445先 / 186億円**（うち平成25年度上半期 **131先 / 16億円**）

※貸出条件変更契約締結先の残高は、対象先の総与信残高

住宅ローンにかかる特例措置の継続

当行では、震災により被害を受けたお客さまの生活再建および復興支援を図る観点から、ご利用中のお借入に関するご相談に、柔軟に対応しております。

住宅ローンについては、借入金の元金返済据置や借入期限の延長、最長2年間の元金返済据置等の特例措置を承っております。また、お支払いの一時停止期間中に発生した利息の返済については、分割返済のお取扱いを可能とするなど柔軟な対応に努めております。引続き被害を受けた皆さまの生活再建を支援するため、これらの住宅ローンにかかる特例措置の取扱期限については、平成25年9月末から平成26年3月末に延長しており、平成25年9月末迄の本取扱いの実績は544件となっております。

ご預金等にかかるお取扱い

ご預金等の各種お取引につきましても、震災の影響を踏まえ、当面、弾力的なお取扱いを実施しております。

○取引銀行以外での預金の払戻し ○手形交換に関する特別措置（一部地域のみ）

○義援金振込み手数料の減免等

※お取扱いの詳細につきましては、当行ホームページや本支店の窓口にてご確認ください。

(3) お取引先に対するコンサルティング機能の強化**企業支援室の体制強化によるお取引先に対する支援**

当行では、審査部に企業支援室を設置し、震災で被災したお取引先の事業再生や経営改善に向けた取組みを進めております。震災後は、企業支援室の人員を震災前の5名から、平成25年9月末までに9名増員し14名体制とするなど、事業再生支援と経営改善支援への取組みを強化しております。

また、二重債務問題を抱えたお取引先に対する債権買取機関の活用提案や、経営改善計画の策定支援等を行うため、高度な事業再生のノウハウを有する外部専門機関と顧問契約を締結し、平成25年4月より外部専門家の審査部への常駐を開始しております。平成25年10月からは、常駐の外部専門家を更に2名増員し合計5名とするなど、更なる体制強化を図っております。

審査部による出張審査等の実施

当行では、融資のご相談・お申込みに迅速かつ円滑に対応するため、審査部の行員が営業店を訪問し案件審査等を行う「出張審査」を行っております。震災後は、出張審査の専任者を増員するとともに、従来の短時間の訪問では対応が難しい案件への取組みを強化するため、津波による甚大な被害を受けた地域を中心に、数日間営業店に駐在し集中的に案件審査やお取引先の事業再生に関する営業店指導等を行う「駐在型審査」を開始するなど、出張審査の体制を強化しております。

震災の影響等により、高度な専門知識を必要とする貸出案件が増加する中で、資金をスピーディーに供給するためにも、引続き出張審査・駐在型審査を実施してまいります。

○出張審査訪問店数（震災後～平成25年9月末） **延べ2,177カ店**

○駐在型審査実施日数（震災後～平成25年9月末） **145日**

「経営革新等支援機関」としてのお取引先支援

当行は「中小企業の海外における商品の需要の開拓の促進等のための中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律等の一部を改正する法律」に基づき「経営革新等支援機関」に認定されております。当行では、認定機関として、技術、知財管理、海外展開等の分野において、メーカーや商社等の企業実務経験者等の専門家の派遣を中小企業基盤整備機構から受けることが可能となるとともに、信用保証協会の保証制度である「経営力強化保証制度」や宮城県による制度融資「宮城県中小企業経営安定資金『経営力強化サポート資金』」などの新たな制度の取扱いを開始しております。

なお、平成25年4月には「仙台市中小企業育成資金『経済変動対策資金・経営力強化関連口』」の取扱いを開始いたしました。

パートナー協定等の支援手段の活用

当行は、中小・中堅建設企業の経営戦略実現に向け、国土交通省と財団法人建設業振興基金が展開する「建設企業のための経営戦略アドバイザー事業」を活用するため、同省および同基金とパートナー協定を締結しております。

また、平成25年10月には、既存建物の耐震改修や、高い環境性能を備えるための改修・建替え等を促進し、地域活性化や地球温暖化対策を推進するため、国土交通省および一般社団法人環境不動産普及促進機構との間で、老朽不動産の再生促進を目的としたパートナー協定を締結しております。

当行は、これらの支援手段を活用し、より一層コンサルティング機能と金融仲介機能の発揮に努めてまいります。

取引先訪問運動の実施

当行では、平成19年より、営業店行員による「取引先訪問運動」を展開しております。この運動を通じ、お客さまとのリレーションの強化により、お客さまが真に必要とされているニーズを把握し、最適なソリューションの提供に努めております。

訪問時に伺ったお客さまごとの多様なニーズについては、体系的・一元的に管理するとともに、その情報を本部・営業店の全行員が共有し、金融仲介機能の更なる発揮に努めてまいります。

○取引先訪問件数（平成25年度上半期）**293千件**

本部渉外人員によるコンサルティング機能の発揮**・営業支援部隊による各種ソリューションの提供**

当行では、震災からの復興や発展に向けた取組みを強化するため、取引先の各種ニーズに対し営業店と連携して支援を行う「営業支援部隊」を営業支援部に設置しております。

営業支援部隊は、資金調達・資金運用の提案にとどまらず、ビジネスマッチングや、事業承継・相続対策に役立つ情報等、様々なニーズを想定し、お客さまの立場に立ったソリューションの提案を行っております。

なお、平成24年4月から、営業支援部隊が半期毎に全営業店を訪問する運動を展開しており、お客さまと接する機会の一層の増加に努めております。

○営業支援部隊訪問件数（平成25年9月末までの累計）**10,147件**

○法人渉外担当者によるソリューション提案件数（平成25年9月末までの累計）**8,175件**

・地域振興部による地域の復興支援

地域振興部では、お客さまが各種補助事業を申請する際のサポートや、地域の復興計画等に関する情報提供等を行っております。

また、被災地の自治体において、震災復興事業の計画策定等にかかる検討委員会や産学官ワーキング等が多数設置されていることから、営業店と連携を強化のうえ、これらの機関に積極的に参加しております。

※当行の地域の復興支援に関する取組みについては、P43からの「3. 地域経済活性化への取組状況」をご参照ください。

○自治体等との復興支援にかかるコンタクト件数（震災後～平成25年9月末）**1,159件**

・アジアビジネス支援室による海外ビジネス支援

当行では、平成23年3月にアジアビジネス支援室を新設し、海外との取引の開始・拡大等を検討しているお客さまに対する支援や、既に海外に進出しているお取引先の資金調達支援等の様々なニーズに積極的に対応しております。

※当行のアジアビジネス支援に関する取組みについては、P51からの「(4) アジアビジネス支援」をご参照ください。

○海外進出および海外ビジネス支援件数（平成25年度上半期）**274件**

(4) 震災からの復旧・復興資金への対応**震災に係わる事業者向け貸出金の状況**

当行では、お取引先の震災からの復興を金融面から十分に支援するため、震災直後から、地域の事業者の皆さまに対し、円滑な資金供給に努めております。

○復旧・復興資金への対応実績（平成25年9月末）

・事業者向け貸出 **6,334件 / 2,496億円**（うち平成25年度上半期 **511件 / 274億円**）

信用保証協会保証付制度融資

信用保証協会保証付貸出については、被災されたお客さまの負担軽減を図るため、宮城県、仙台市等の自治体による利子補給が実施されている商品を中心にご提案しております。

また、震災で被災した先を含む中小企業のお客さまへの円滑な資金供給および経営支援を図るため、宮城県信用保証協会との連携を強化しております。平成24年12月から取り扱いを開始している「提携スクラム保証」は、ご融資限度額3億円のうち、最大60%まで宮城県信用保証協会の保証付貸出をご利用いただけるものであり、比較的大口の資金需要にも対応することができる融資商品となっております。

○信用保証協会保証付制度融資取扱実績（震災関連）（平成25年9月末）

4,797件 / 1,043億円（うち平成25年度上半期 **269件 / 47億円**）

中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業等の活用

震災により被災された中小企業等グループの施設・設備の復旧・整備に対する支援として、国と宮城県が補助を行う「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」が実施されております。

当行は国や宮城県と一体となって、地域のお客さまを支援するため、「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」制度の取扱開始に先立ち、この制度概要のご案内等を積極的に行ってまいりました。取扱開始後は、補助金申請のサポート等のほか、補助金が交付されるまでのつなぎ資金や、補助金では賄い切れない自己資金部分（投資額の4分の1）にあたる資金需要に対しても積極的に対応しております。

なお、補助金申請のサポートに際しては、営業店と本部が連携して計画策定等の支援を行うほか、中小企業基盤整備機構の「震災復興支援アドバイザー制度」を活用するなど、外部機関との連携により専門的なアドバイスを行っております。

その他、被災した水産業共同利用施設の早期復興を支援する「水産業共同利用施設復興整備事業」や、被災地域における農業生産の再開を図るための施設・機械等の共同利用を支援する「東日本大震災農業生産対策交付事業」などを活用し、復興に取り組むお客さまに対しても、つなぎ資金の需要に対応するなど積極的な対応を行っております。

○「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業(宮城県)」関連貸出（平成25年9月末）

・つなぎ資金実績 **470件 / 370億円**、自己資金部分実績 **109件 / 100億円**

震災に係わる住宅ローン等個人のお客さま向け貸出金の状況

当行では、震災により被害を受けた個人の方の生活再建に向けた取組みを支援するため、既存のローン商品よりもお借入の条件を緩和（返済期間の長期化、金利の引下げ等）した「七十七東日本大震災復興支援ローン」の取扱いを行っております。

○復旧・復興資金への対応実績（平成25年9月末）

・個人向け貸出 **7,985件 / 1,048億円**（うち平成25年度上半期 **1,729件 / 285億円**）

※個人向け貸出は七十七東日本大震災復興支援ローン、七十七災害対策ローンおよび被災者向け住宅ローンの対応実績の合算にて記載しております。

・住宅ローンの当初元金返済据置の取扱い

震災後の建築資材不足等による住宅建築期間の長期化に対応するため、住宅の新築・購入等により住宅ローンをお借入いただく場合、借入当初から最長1年間元金の返済を据置くお取扱いを行っております。

・防災集団移転促進事業等への対応

当行では、防災集団移転促進事業における集団移転の対象の方が当行の住宅ローンをご利用中の場合、自治体による土地の買取代金全額をご利用中の住宅ローンの返済に充てていただいた場合は、ローンが完済に至らない場合でも抵当権の解除に応じるなど、柔軟に対応しております。

また、防災集団移転促進事業に伴い、借地上に建物を新築する場合、建物だけに担保設定を行う専用住宅ローン「七十七震災復興支援住宅ローン（集団移転・借地型）」の取扱いを、平成25年2月に開始しており、平成25年10月末までに50件以上のお申込みをいただいております。

※詳細については、P32をご参照ください。

・二重債務問題に対応した住宅ローンの商品内容の拡充

震災により被災されたお客さまが、防災集団移転促進事業により住宅の再建を行う際に、自治体による土地の買取代金を住宅ローンのご返済に全額充当された場合でも、ローンが完済に至らないケースがございます。

当行では、私的整理ガイドラインの制度のご案内に加え、こうしたケースの解決策の一つとして、既存の住宅ローン残金と住宅の再建に必要となる建築資金などを合わせて、一つの住宅ローンとしてご利用いただくことができるよう、住宅ローンの資金使途に「住み替え・住宅再建に伴う既存住宅ローンの返済資金」を追加する商品内容の拡充を平成25年11月に実施しました。

災害復興住宅融資

当行では、被災された方の住宅再建を支援するため、直接当行がご融資する住宅ローンのほかに、借入当初5年間を無利子とする住宅金融支援機構の「災害復興住宅融資」の取扱いにも積極的に取り組んでおります。

当行の取扱実績は、全国の取扱件数の約4割を占め、全国1位となっております。

○災害復興住宅融資取扱実績（平成25年9月末）

4,040件 / 703億円（うち平成25年度上半期 **625件 / 124億円**）

※住宅金融支援機構受理ベース（平成25年10月7日時点）

震災関連融資商品のお取扱い

・事業者・農業者の皆さまへの対応

七十七東日本大震災復興支援ローン

平成25年9月末までの実績は、336件/39億円（うち平成25年度上半期 52件/9億円）となっております。

〔事業者向け商品内容〕

（平成25年9月30日現在）

	無担保口	有担保口	信保口
取扱店	宮城県内営業店 福島県内営業店 および盛岡支店	宮城県内営業店 福島県内営業店 および盛岡支店	宮城県内営業店
ご融資対象者	東日本大震災により被害を受けた法人または個人事業者の方		
お使いみち	運転資金・設備資金		
ご融資限度額	5,000万円以内 ※当行とご融資取引のない方1,000万円以内	3億円以内	8,000万円以内
ご融資期間	10年以内 (据置2年以内)	25年以内 (据置2年以内)	10年以内
ご融資利率	変動金利	変動金利	固定金利
担保	原則として不要	不動産	宮城県信用保証協会の保証
保証人	法人：1名以上 (代表者)	法人：1名以上 (代表者)	法人：代表者
	個人事業者：1名以上 (専従者)	個人事業者：1名以上 (専従者)	個人事業者：不要
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・罹災証明書のご提出が必要となります。 ・その他当行所定の条件に該当する方とさせていただきます。 ・ご融資利率は、お取引店にお問い合わせください。 		

〔農業者向け商品内容〕

（平成25年9月30日現在）

	無担保口	農信基口
取扱店	宮城県内営業店 福島県内営業店 および盛岡支店	宮城県内営業店
ご融資対象者	東日本大震災により被害を受けた農家の方	東日本大震災により被害を受けた農業法人および農家の方
お使いみち	運転資金(生活資金を含みます) 設備資金	運転資金・設備資金
ご融資限度額	300万円以内	2億円以内
ご融資期間	5年以内	運転資金：10年以内(据置2年以内) 設備資金：25年以内(据置2年以内)
ご融資利率	変動金利	変動金利
担保	原則として不要	宮城県農業信用基金協会の保証
保証人	1名以上(専従者)	法人：原則代表者、個人：原則不要
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・罹災証明書のご提出が必要となります。 ・その他当行所定の条件に該当する方とさせていただきます。 ・ご融資利率は、お取引店にお問い合わせください。 	

・個人の皆さまへの対応

七十七東日本大震災復興支援ローン

平成25年9月末までの実績は、2,827件/ 50億円（うち平成25年度上半期342件/ 5億円）となっております。（七十七災害対策ローンの実績を含んでおります。）

〔個人向け商品内容〕

（平成25年9月30日現在）

	（住宅関連）		（住宅関連以外）	
	無担保住宅口	マイカー口	教育口	生活支援口
取扱店	宮城県内営業店、福島県内営業店および盛岡支店			
ご融資対象者	東日本大震災により被害を受けた個人（勤労者、自営業者または年金生活者）の方			
お使いみち	・住宅の復旧・修繕に関する資金 ・他金融機関等の住宅関連ローンの借換資金	・自家用車の購入・修理に関する資金 ・他金融機関等の自動車ローンの借換資金	・ご本人および家族の教育関連資金および就学維持に必要な資金	・被災による復旧資金（家財購入、一時的な生活資金等）
ご融資限度額	1,000万円以内	500万円以内	500万円以内	300万円以内
ご融資期間	20年以内 （据置1年以内）	10年以内	10年以内 （据置5年以内）	10年以内
ご融資利率	変動金利（お取引店にお問い合わせください）			
担保	不 要			
保証人	原則として不要（七十七信用保証㈱の保証）			
その他	・罹災証明書のご提出が必要となります。 ・その他当行所定の条件に該当する方とさせていただきます。			

被災者向け住宅ローン

平成25年9月末までの実績は、5,158件/ 998億円（うち平成25年度上半期1,387件/ 280億円）となっております。

〔住宅ローンを新規でご利用の被災者向けの特別金利〕

○ 特別金利の内容（平成25年10月1日現在）

・当初固定金利コース

お借入時に変動金利型住宅ローン（固定金利選択特約付）の固定金利をご選択いただいた場合、当初固定期間のご融資利率を、通常の新規お借入利率よりも年0.5%引下げいたします。

・変動金利コース

お借入時に変動金利をご選択いただいた場合、通常の新規お借入利率よりも年1.8%引下げいたします。

※平成25年10月1日（火）から平成25年12月31日（火）までにお申込みを受付し、平成26年6月30日（月）までに新規にご融資を実行したものを対象といたします。なお、お取扱期間は延長する場合がございます。

〔防災集団移転促進事業対象者向け専用住宅ローン〕

○ 商品名 七十七震災復興支援住宅ローン（集団移転・借地型）

○ 主な特徴

- ・集団移転の対象の方が、移転先で自治体から土地を賃借（借地）のうえ住宅を建築する場合の専用住宅ローンです。
- ・当行の住宅ローン新規ご利用者向け金利のうち、最も低い適用金利でご利用いただけます。
- ・ご融資にあたり、「住宅」のみに担保設定させていただきます。「土地」に対する担保設定はいたしません。

(5) 経営改善・事業再生支援への取組み**営業店における経営改善支援**

営業店では、債務者区分のランクアップへの取組みを強化するため、お取引先ごとに経営改善支援の必要性について分析し、支援先を抽出したうえで、財務内容や収益性の課題解決に向けた方向性を提示すること等により、経営改善支援を実施しております。

具体的には、経営者に事業継続の意思があり、経営改善支援の実施により改善が見込まれる取引先を「経営改善支援先」として抽出したうえで、お取引先との十分な協議による経営改善計画の策定や、外部専門家等との連携による支援を行っております。

なお、震災の影響等を踏まえ、平成24年4月から「経営改善支援先」の対象を拡げるとともに、経営改善支援にかかる本部の関与を強化するため、企業支援室による「経営改善支援先」の定期的なモニタリングを開始しております。

平成25年度上半期は、2,700先を「経営改善支援先」として抽出し、各種経営改善支援を実施した結果、202先のお取引先が、債務者区分のランクアップに至っております。

《ランクアップ活動の状況(平成25年度上半期)》

(単位：先、億円)

ランクアップ内容	先数	貸出額
経営改善支援の取組先数	2,700	4,195
実質破綻先から上位区分へ	24	11
破綻懸念先から上位区分へ	29	33
要管理先から上位区分へ	15	30
要管理先以外の要注意先から正常先へ	134	270
合計	202	344
うち宮城県内取引先 (宮城県外本社の上場企業を除く)	186	260

企業支援室による事業再生支援先に対する支援

企業支援室では、地域経済の活性化と当行資産の健全化を図るため、経営改善支援先として抽出したお取引先の中から「事業再生支援先」を選定し、再生支援などに直接関与しております。

平成25年度上半期は、前年度に引続き沿岸部を中心に特に再生支援策の立案・実行に取組む必要がある80先を「事業再生支援先」として選定し、再生支援に取り組んだ結果、26先のお取引先の業況等が改善いたしました。

DDS (デット・デット・スワップ)、DES (デット・エクイティ・スワップ) の活用

震災によって過剰となった債務を劣後化もしくは株式化により実質的に圧縮するDDSやDESは、事業者の財務状態あるいは信用状態を改善し、再建可能性を高める有効な手法であります。

DDSの導入により、当該取引先は資金繰りが安定し、事業再生に集中できる一方、当行にとっては、当該取引先に対する支援姿勢を協調融資行等に明示でき、再生可能性を高めることができるという効果が期待され、当行では、平成25年9月末迄に、1先のお取引先に対してDDSを導入しております。

外部機関の活用による事業再生支援の実施

・外部専門家・外部コンサルタントとの連携

当行は、経営コンサルタントや公認会計士等の外部専門家と連携し、専門的な知見を活用した経営改善計画の策定支援、デューデリジェンスおよび計画の履行段階における助言等を通じ、お取引先の経営改善、事業再生支援を実施しております。

震災以降、被災したお取引先を中心とした案件の高度化・多様化に対応するため、外部専門家との連携をより一層強化しており、公的支援機関を含む計31先の外部専門家等と連携するとともに、平成25年4月からは、高度な事業再生のノウハウを有する外部専門家の審査部への常駐を開始しており、現在5名が常駐しております。

○外部専門家等を活用した経営改善計画策定支援実績(震災後～平成25年9月末迄)
90件 (うち平成25年上半期 **45件**)

・中小企業再生支援協議会等の活用

当行では、従来より、企業再生の強化策として宮城県中小企業再生支援協議会へ人材派遣等を行うなど連携の強化を図っておりましたが、震災後も被災された企業の再生に向けた支援について同協議会を活用しております。

平成25年4月には、中小企業再生支援協議会全国本部から講師を招き、営業店長を対象に同協議会の活用方法等に関する研修会を開催するなど、各種研修会等において、中小企業再生支援協議会の活用を推進しております。

このような取組みの結果、震災後、平成25年9月末までに、22先のお取引先の事業再生について同協議会の支援を受け、事業再生計画の策定等を行っております。

また、同協議会の活用のほか、株式会社地域経済活性化支援機構（旧名称：株式会社企業再生支援機構）も活用し、被災地の復興を積極的に支援しております。

・信用保証協会および他の金融機関と連携した再生支援の実施

当行は、お客さまの復興・再生に向けた事業再生や経営改善に係わる支援策を確実に実施していくため、経営改善計画や貸出条件変更対応への合意等に関して、宮城県信用保証協会および他の金融機関との連携・調整を行っております。

震災後、平成25年9月末迄に、50先のお取引先について、これらの機関と連携しながら経営改善計画の策定や貸出条件変更等の再生支援に取り組んでおります。

公的機関の活用による事業再生支援の実施

・東日本大震災事業者再生支援機構を活用した支援

平成24年2月、震災に伴う二重債務問題に対応するため、被災した小規模事業者、農林水産事業者、医療福祉事業者等を重点的な支援対象とし、債権買取りに加え、出融資や債務保証など、様々な支援機能を有する株式会社東日本大震災事業者再生支援機構が設立されております。

当行は、被災されたお取引先の再生支援をより円滑に進めるため、同機構と秘密保持契約を締結し、活用を進めております。

また、当行では、小口与信先に対する同機構の活用にも積極的に取り組んでおり、企業支援室の担当者が審査部常駐の外部専門家とともに営業店を訪問し、事業再生を必要とするお取引先を掘り起こす活動を行っております。

○東日本大震災事業者再生支援機構支援決定先（当行分）

78件（平成25年9月末）

・宮城産業復興機構等を活用した支援

平成23年12月、震災に伴う二重債務問題に対応するため、独立行政法人中小企業基盤整備機構、宮城県および当行ほか宮城県内金融機関との共同出資により、宮城産業復興機構が設立されたほか、本機構の設立に先がけて、平成23年11月より、宮城県産業復興相談センターが設置され、震災の被害を受けた事業者等からの事業再生に向けた相談業務が実施されております。

当行は、債権の買取りに限らず、多様な支援メニューを有している宮城県産業復興相談センターを有効に活用するとともに、同センターと同様の機能をもつ、岩手県産業復興相談センターや福島県産業復興相談センターについても、事業者の迅速な事業再開を通じて被災地域の復興を図る観点から、積極的な活用に取り組んでおります。

○産業復興機構支援決定先（当行分）

39件（平成25年9月末）

【取組事例No.1】 外部専門家と連携した東日本大震災事業者再生支援機構の活用提案

- ・宮城県沿岸部で自動車整備業を営むA社は、津波により工場設備等に甚大な被害を受けました。
- ・当行では、企業支援室の担当者が審査部に常駐する外部専門家と帯同して被災地の営業店を訪問し、債権買取機能を活用した事業再生を必要とするお取引先の掘り起こし活動を行っておりますが、その中で、A社の再生支援には機構活用が最も適当であると判断しました。
- ・事業再生にかかるA社との打合せの中で、当行から機構の活用について提案し、機構活用に向け、当行および外部専門家と連携のうえ、事業計画の策定支援を行いました。
- ・その後、策定した事業計画をもとに、機構に支援を申請し、支援決定に至りました。

(6) 個人債務者の私的整理に関するガイドラインへの対応

個人債務者の私的整理に関するガイドラインへの対応

「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」は、住宅ローンなどをご利用いただいている個人のお客さまの二重債務問題の解決を目指し運用されている制度です。

当行では、ガイドラインの運用開始に先立ち専担者を配置し、専用フリーダイヤルを設置するなど、体制を整備いたしました。また、当行住宅ローンをご利用中で震災によりご自宅に大きな被害を受けたお客さまに対し、被災ローン減免制度（個人版私的整理ガイドライン）について電話やダイレクトメールによるご案内を行うとともに、宮城県や福島県の各地で、東北財務局や仙台弁護士会等と無料相談会を共催するなど、制度の周知に積極的に努めております。

さらに、営業店では、個人のお客さまから条件変更のご相談を受け付けた場合や、ご返済が滞っているお客さまとの面談時、および自治体による被災土地の買取りに伴う抵当権解除相談を受付した場合なども、本制度を説明のうえ、利用の意向について確認を行うことを徹底しております。

当行では、引続きお客さまへの本制度の周知に努めるとともに、ご相談を受付した際には、お客さまの状況をきめ細かく把握し、その状況に応じた本制度の利用促進と迅速な対応に努めてまいります。

なお、本制度を利用されたお客さまからの、新たな住宅ローンに関するご相談にも積極的に対応しております。

○私的整理ガイドライン対応実績（平成25年9月末）

- ・ 相談受付 **459件**（うち平成25年度上半期 **60件**）
- ・ 申出受付 **198件**（うち平成25年度上半期 **74件**）
- ・ 弁済計画案受付 **130件**（うち平成25年度上半期 **52件**）
- ・ 弁済計画案同意件数 **115件**（うち平成25年度上半期 **52件**）

（不同意はゼロ）

- ・ 個人債務の私的整理に関するご相談フリーダイヤル

名 称	個人債務の私的整理に関するご相談フリーダイヤル
フリーダイヤル	0120-03-0977
受付日	平日
受付時間	午前9時～午後4時30分

〔参考〕一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会 連絡先

個人版私的整理ガイドラインコールセンター	フリーダイヤル 0120-380-883
個人版私的整理ガイドライン運営委員会宮城支部	022-212-3025

※受付は平日午前9時～午後5時



〔当行の個人版私的整理ガイドラインの主な周知活動〕

- 平成23年 8月
- ・審査部に専担者5名を配置（10日）
 - ・ガイドライン専用フリーダイヤルを設置（10日）
 - ・お客さまにガイドラインについて正しく説明できるよう、全営業店および全ローンセンターの融資担当職位者を対象とした行内説明会を開催（12日）
- ～ <<ガイドライン運用開始（22日）>> ～
- 平成23年10月
- ・本部人員延べ543名をガイドライン専門の担当者として被災地の営業店、ローンセンターへ派遣し、お客さまのご相談に対応（平成23年11月迄）
- 平成23年11月
- ・当行住宅ローン利用者約330先に対し、ガイドラインの案内書面を郵送、以降、平成24年8月に約770先、平成24年10月に約2,850先、平成25年2月に約480先郵送
- 平成23年11月
- ・ガイドライン運営委員会によるガイドラインの対象者要件の見直し（※）に伴い、見直し以前にご相談を受付したお客さまに対し、本部専担者より電話等による説明を実施
- ※仮設住宅退去等による将来的な費用負担の増加を対象範囲に追加
- 平成24年 3月
- ・県内金融機関、東北財務局等が合同で「復興へ 頑張ろう！みやぎ 金融応援セミナー」を開催、ガイドラインについての説明や個別相談を実施
- 平成24年 8月
- ・仮設住宅にお住まいの方に、ガイドライン運営委員会と共同でパンフレットの配付による周知活動を実施
 - ・当行住宅ローン利用者約170先に対し、電話による周知活動を実施
- 平成24年11月
- ・亘理町において、東北財務局、個人版私的整理ガイドライン運営委員会、仙台弁護士会等と被災ローン減免制度（個人版私的整理ガイドライン）無料相談会を開催

<平成24年度無料相談会開催実績>

開催日	開催場所
平成24年11月	亘理町
12月	山元町、南三陸町
平成25年 1月	名取市
2月	気仙沼市、石巻市
3月	福島県いわき市、仙台市

- 平成25年 3月
- ・津波浸水地域における当行住宅ローン利用先約3,400先に対し、ガイドライン利用見込や自宅再建方法等にかかる個別のヒアリングを実施
- 平成25年 4月
- ・石巻市において2回目となる被災ローン減免制度（個人版私的整理ガイドライン）無料相談会を開催

<平成25年度無料相談会開催実績>

開催日	開催場所
平成25年 4月	石巻市
5月	福島県相馬市
11月	福島県いわき市、南相馬市

（平成25年11月末現在）

(7) 資金供給手段の多様化への取組み**ABL (動産担保融資)**

震災により多くのお客さまの資本ストックが毀損している中、当行では、お客さまの設備や商品在庫などの事業資産の価値に着目し、過度に担保・保証に頼らずとも資金調達が可能であるABLを震災復興資金の供給に極めて有効な手段と位置づけ、積極的に取り組んでおります。

当行では、動産担保の実態を把握する目利き力の強化を目的として、特定非営利活動法人日本動産鑑定等が創設した「動産評価アドバイザー」の資格取得を推奨しており、金融機関で最多となる15名の行員が同資格を取得しております。(平成25年10月末現在)

また、宮城県信用保証協会のABL保証制度において譲渡担保とする棚卸資産の評価掛目について、業務提携先であるツールバグループホールディングス株式会社による動産評価を活用した場合、評価掛目の引上げ運用を可能にするなど、ABLの一層の推進に向けた対応を行っております。

ABLでは、在庫などの動産のほかに、売掛債権や工事請負代金債権等の電子記録債権も担保の対象になることから、当行ではお取引先に情報提供を行うとともに、その活用に取り組んでおります。

< 運転資金の調達例 >

- ・商品在庫: 冷凍海産物等食料品、金型、衣料品
- ・売掛債権: 電子記録債権、診療報酬債権



担保の例: 冷凍海産物

< 動産購入資金の調達例 >

- ・船舶、大型クレーン、油圧ショベル、太陽光発電設備



担保の例: 太陽光発電設備

○ ABL 実行実績 (震災後～平成25年9月末迄)

52件 / 81億円 (うち平成25年度上半期 **15件 / 19億円**)

【取組事例No.2】被災した海産物卸売業者に対するABLの活用

- ・B社は、ホッケやタラなどの海産物の加工や輸出入貿易、カニなどの高級魚介類のネット通販を行う海産物卸売業者です。
- ・震災以降、地域の水産業復興のため、B社のグループ会社において、水産庁補助金を活用し、冷凍冷蔵倉庫や水産加工場の増設等を行ったことから、B社ではこの設備増強に伴う増加運転資金の発生が見込まれていました。
- ・当行では、B社で今後増加する在庫の海産物を活用したABLによる資金調達を提案し、当行が在庫評価等に関して提携している外部評価会社と連携し、B社の在庫に関するモニタリングや実査等によるデータ蓄積を進め、ABLによる増加運転資金を実行しました。
- ・なお、本件ABLについては、地元メディアに取り上げられことから、新たな融資手法としてのABLの認知度向上にも貢献しております。

私募債

当行では、お客さまの長期・固定金利での資金調達ニーズに対応するとともに、その発行が適債基準を充足した優良企業に限られ、お客さまのイメージアップにもつながる「銀行保証付私募債」や「県信保付私募債」の推進を図っております。

震災からの復旧・復興に取り組む企業を対象に、引受手数料を通常の銀行保証付私募債から0.20%優遇し、0.05%とした「77復興私募債」の取扱いを行っております。

○私募債引受実績（平成25年度上半期）

7件 / 6億円（うち77復興私募債 **5件 / 5億円**）

【取組事例No.3】 77復興私募債の受託・引受による資金ニーズへの対応

- ・冠婚葬祭の送迎バスやスクールバス等の貸切バスの運行を行うC社は、震災後、校舎の被災により、別の学校への通学を余儀なくされた小学生のための送迎バスを運行するなど、地域の日常生活の足として重要な役割を果たしてまいりました。
- ・当行は、C社と定期的なコンタクトを重ねるなか、バス購入等にかかる資金ニーズを聴取したことから、震災からの復旧・復興に取り組む企業に対して引受手数料を優遇する「77復興私募債」の利用を提案し、50百万円の受託・引受を行いました。
- ・C社は、調達した資金を活用し、新型バスを購入し、地域のお客さまに対し安全・確実・快適なサービスを提供しています。

復興支援ファンドの組成・活用

被災企業に対する復興支援を目的として、当行ではこれまで2つの復興支援ファンドを組成し、お取引先9社に対する投資を実行しております。

名称	みやぎ復興ブリッジ 投資事業有限責任組合	東日本大震災中小企業復興支援 投資事業有限責任組合
規模	50億円	88億円
設立	平成23年8月31日	平成24年1月31日
出資者	無限責任組員（運営者） ・(株)東北復興パートナーズ（注） 有限責任組員 ・当行、日本政策投資銀行	無限責任組員（運営者） ・大和企業投資(株) 有限責任組員 ・当行、中小企業基盤整備機構 他

注. 日本政策投資銀行が100%出資するファンド運営会社です。

【取組事例No.4】 東日本大震災復興ファンドにおける融資の実行

- ・水産加工業者D社は、フカヒレやさめのすり身を納入しています。
- ・津波により当社の工場と事業所は流失し、長らく事業停止を余儀なくされましたが、平成24年2月に一部工場での生産を再開し、以降生産設備の復旧を進めてまいりました。この間、当行は設備資金を実行するなど、D社を金融面から全面的に支援してまいりました。
- ・生産設備の復旧が進展し仕入資金の調達が必要となった局面において、当行では、D社の財務安定性を高めつつ長期安定資金を供給するため、東日本大震災復興ファンドを通じ融資を実行しました。
- ・現在、D社は震災前と同水準の生産体制を回復しており、地域産業の復興を牽引していくことが期待されております。

(8) 販路の復旧・開拓支援

日常の情報営業を活用したビジネスマッチング

当行では、震災以前より、地域の情報集積を活用した継続的な地域社会への貢献を目指し、営業店における日常の情報営業を活用したビジネスマッチングの推進に積極的に取り組み、お客さまの新たな販路や仕入先の開拓、事業拡大に資する営業情報の提供に努めてまいりました。

震災直後は、瓦礫撤去・建物修繕にかかる業者の紹介や、事業所の移転・再開にかかる土地・中古物件の情報提供など、復旧に向けたお客さまの各種ニーズに継続して対応し、事業活動の支援に努めました。

また、当行が平成25年9月～10月に実施した「県内企業動向調査」において、宮城県内の製造業で震災前の生産水準まで回復した企業数は依然として約3割程度であるなど、被災企業が復興する過程において、商流の再構築や新たな取引先の開拓等が必要不可欠であることから、販売業者に留まらず、食品加工業者や広告デザイン企画業者等の付加価値を高める業者の紹介を含め、ビジネスマッチングへの取組みを強化しております。

・商談会の開催

当行では、お客さまの販路の復旧、開拓等を支援するため、商談会の開催に積極的に取り組んでおります。

平成25年6月には、仙台市内のホテルにおいて、「食材王国みやぎビジネス商談会」を開催しました。9回目の開催となる今回は、食品製造業者等77社と来場した66社の大手スーパー、百貨店、ホテル等との間で延べ600件以上の商談が行われました。



食材王国みやぎビジネス商談会

・被災企業に対する個別商談機会の提供

当行では、被災した企業の販路再構築等を支援するため、お客さまに対する個別商談機会の提供に取り組んでおります。

平成25年度上半期は、震災で被災された水産加工業者を中心としたお取引先合計22先と、イオングループおよび外食産業向け食材の紹介等を行っている㈱ぐるなびとの個別商談を行いました。

○国内ビジネスマッチング成約件数累計(震災後～平成25年9月末迄)

2,137件 (うち平成25年度上半期 **410件**)

宮城県産品のPR等

当行では、商談会の開催に加え、商工会議所等が主催する商談会への協力等により、宮城県内の復興状況や観光等をPRする取組みも行っております。

平成25年4月から、販路回復・拡大支援事業の一環として仙台商工会議所等が開催する「売ります！買います！“伊達な商談会” in SENDAI」に、当行も参加企業の募集等で協力しております。平成25年度上半期に開催された5回の伊達な商談会には、合計17社の参加仕入企業に対し、延べ266社（うち当行お取引先224社）が参加し、商談を行いました。

また、平成25年5月17日から6月5日までの約3週間にわたり、JR上野駅構内の地産品ショップ「のもの」において、宮城県・JR東日本グループと連携し、宮城県産品を販売・PRするイベント「宮城のもの」を開催しました。平成24年8月に続き2回目の開催となる今回も、当行行員を派遣し、地元生産者等とともに宮城県産品をPRしました。また、「宮城のもの」開催期間中は首都圏主要駅構内のコンビニエンスストア「NEWDAYS」9店舗でも宮城県産品の販売が行われました。

北海道銀行との業務提携

平成25年3月、宮城県と北海道の各地域における取引先企業等の交流支援・情報支援を通じて、各々の地域経済の発展に寄与することを目的として、北海道銀行と業務提携を締結いたしました。

平成25年11月には、本提携の一環として、当行のほか東北・北海道の地方銀行合計11行の共催により、札幌市にて「東北・北海道6次産業化ビジネスフォーラム」を開催し、個別商談やPRブースでの展示商談を行いました。

復興支援サイトの設置および復興支援カタログの作成

当行は、ホームページに「食」に関するお取引先紹介を実現するサイト「<七十七>食材セレクション」を平成22年9月に開設しておりますが、震災後、平成25年9月末迄に、復興支援サイトへの掲載企業を35先追加し、計116先のお取引先企業の販売拡大に役立てていただいております。



また、お取引先の販路拡大を支援するため、公益社団法人宮城県物産振興協会の協力のもと、「宮城県産品カタログ『味(み)や技(ぎ)はじめまして。』」を発行しております。カタログには、全国に自慢のできる「みやぎブランド」産品を多数掲載し、県内の観光施設などに配置しておりますほか、営業店でお客さまに配付しております。

また、全国地方銀行協会加盟行64行のネットワークなども活用し、より多くの方々にご利用いただけるよう呼びかけており、発行から平成25年9月末迄に、約5,600個/約13百万円の注文が寄せられております。

(9) 創業・新規事業開拓支援

創業・新規事業開拓支援への取組み

震災の被災地域では、勤務先が廃業したお客さまが自ら起業する、あるいは被災した農林漁業者が集まり農業生産法人を設立するなどの動きがあり、当行では、宮城県の創業・新事業関連融資制度等を活用するなど積極的な資金供給に努めております。

また、優れた技術・アイデアを有する企業に対しては、東北大学や東北経済連合会等の外部支援機関への紹介を通じたハンズオン支援を行っているほか、経営革新等支援機関として「創業補助金」や「ものづくり補助金」等の申請支援を行うなど、投融資以外の面からも支援を実施しております。

○ 創業・新規事業開拓に関する支援実績(平成25年度上半期)	78件
(うち創業・新規事業支援融資実績)	61件/349百万円
○ 「創業補助金」「ものづくり補助金」等採択実績(当行支援先)	62件

なお、当行では、地域金融機関として地元中小企業を育成する観点から創業(ベンチャー)企業等に対し、以下のような融資制度、投資事業を行っております。

77ニュービジネス支援資金	ご融資金額1億円以内で、新技術の開発や新分野への進出等における研究開発資金、事業展開資金としてご利用いただけます。また産業クラスター計画関連等の補助金や委託費の交付決定先企業を対象に「つなぎ資金」の取扱いも行っております。
宮城県等の各種制度融資	宮城県の創業育成資金、仙台市の新事業創出支援融資制度等の創業企業向け各制度融資を積極的に活用しております。
ベンチャー育成ファンド「あおばサクセス番号投資事業有限責任組合」	みやぎ産業振興機構のほか、当行をはじめ宮城県内大手企業等13団体が5億4千万円出資し、宮城県内の産業振興、雇用対策を目的に、宮城県のほか東北地域に本社を置く企業を中心に投資しております。
産学官連携ベンチャーファンド「東北インキュベーション投資事業有限責任組合」	当行をはじめ宮城県・仙台市ほか12団体が31億8千万円を出資し、東北地域における新規事業の創出および中小企業等の成長支援を目的に投資しております。
ベンチャー企業等投資ファンド「東北グロース投資事業有限責任組合」	当行をはじめ東北経済連合会ほか20団体が35億8千万円を出資し、東北地域におけるベンチャー企業および第二創業を行う既存企業の成長支援を目的に投資しております。

このほか、公益財団法人七十七ビジネス振興財団による新規事業活動等を志している起業家等を対象とした「七十七ニュービジネス助成金」の表彰事業や産学官連携およびものづくり産業集積に伴う起業・新事業への支援等を行っております。

※詳細については、P43からの「3. 地域経済活性化への取組状況」をご参照ください。

みやぎ地域産業支援プラットフォームへの参加

平成25年9月、当行では、中小企業庁が行う「中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業」の中で専門家派遣事業の窓口機能等を担う「みやぎ地域産業プラットフォーム」に構成機関として参加しました。

本プラットフォームを活用し、県内商工団体、他金融機関等の構成機関と連携し、専門家の派遣、各種イベントの開催、国等の各種中小企業支援策に関する情報の発信など、様々な中小企業支援の取組みを行ってまいります。

(1) 地方公共団体との連携

地方公共団体向けの資金供給等の状況

当行は、地域の再生に向け、地域の復興施策の実行主体である地方公共団体等に対する円滑な資金供給に積極的に努めております。平成25年9月末現在、当行は宮城県内36の地方公共団体のうち、35団体に貸出を行っております。

《宮城県内地方公共団体向け貸出金等の状況》

(単位：先、億円)

	貸出金		(参考) 預金・譲渡性預金	
	取引地方公共団体数	残高	取引地方公共団体数	残高
平成24年9月末	35	6,341	36	8,893
平成25年9月末	35	5,953	36	12,531

(注) 特別地方公共団体、地方公社との取引を除きます。

指定金融機関受託業務については、宮城県内36の地方公共団体のうち、35団体から公金取扱業務を受託（指定金融機関、指定代理金融機関合計）しており、公金の収納や支払等の事務を通じ、幅広く県内の皆さまにご利用いただいております。

《宮城県内地方公共団体からの指定金融機関業務の受託状況（平成25年9月末）》

(単位：先)

「指定金融機関」 を受託 28	「指定代理金融 機関」を受託 7	指定なし 1
-----------------------	------------------------	--------

また、当行は、地域の皆さまの利便性を考慮し、地方公共団体の庁舎内や関連施設内39カ所に、48台のATMを設置しております。（平成25年9月末現在）

起債の引受け・販売

当行は、平成25年度上半期に合計493億円の地方公共団体による起債を引受けております。また、お客さまの地方債購入ニーズにお応えするため、当行引受額のうち18億円について、お客さまへの販売を行っております。

《宮城県内地方公共団体発行市場公募地方債の引受状況》

(単位：億円)

	市場公募地方債発行総額	
		うち当行引受額
平成25年度上半期	100	18

《共同発行公募地方債の引受状況》

(単位：億円)

	共同発行公募地方債発行総額		
		うち宮城県・仙台市調達分	
			うち当行引受額
平成25年度上半期	7,610	600	9

P F I 事業への取組み

震災以降、地方公共団体等が主導するPPP・PFIの増加や、各種復興プロジェクト等に関連した資金需要の発生が見込まれることから、当行では、PFIの案件組成の段階から関与するなど、地方公共団体との関係を一層強化しております

当行は、これまで宮城県内で9件のPFI事業について融資金融機関として参加しており、うち5件についてはメイン行としてアレンジャー業務を行いました。

＜当行の宮城県内におけるPFI取組実績＞

発注者	PFI事業（当行の関与）
仙台市	松森工場関連市民利用施設整備事業 （融資金融機関、アレンジャー兼エージェント）
仙台市	野村学校給食センター整備事業 （融資金融機関、アレンジャー兼エージェント）
石巻地区 広域行政事務組合	養護老人ホーム改築事業 （融資金融機関、アレンジャー）
宮城県	消防学校移転整備事業 （融資金融機関、アレンジャー）
東松島市	学校給食センター整備運営事業 （融資金融機関、アレンジャー）
東北大学	学生寄宿舍整備事業 （融資金融機関）
仙台市	天文台整備・運営事業 （融資金融機関、コ・アレンジャー）
石巻地区 広域行政事務組合	消防本部庁舎移転整備事業 （融資金融機関、コ・アレンジャー）
宮城県	教育・福祉複合施設整備事業 （融資金融機関、建中アレンジャー）

・ ㈱民間資金等活用事業推進機構への出資

平成25年10月、独立採算型PFI事業に投融資等を行う㈱民間資金等活用事業推進機構（注）が設立されました。当行では本機構の設立にあたり、1億円の出資を行っており、今後、出資者として本機構が持つ金融支援機能やコンサルティング機能を十分活用し、インフラ整備等に寄与するPFI事業に積極的に対応してまいります。

（注）㈱民間資金等活用事業推進機構とは、独立採算型PFI事業に対する出資・融資を行うことで民間投資を促し、財政負担の縮減や民間の事業機会の創出を通じて、国の成長力強化に寄与するために設立された官民出資の株式会社です。

有識者会議等への参加

当行では、各自治体における有識者会議等に委員を派遣し、復興特区制度による規制等の特例を受けるための推進計画の策定等に関わるなど、復興に向け人的な側面からも支援を継続しております。

<当行が参加している主な復興関連有識者会議等>

仙台市復興推進協議会	石巻復興協働プロジェクト協議会
一般社団法人東松島みらいとし機構	農林漁業復旧・復興委員会
気仙沼市復興特区金融協議会	塩釜市復興推進計画地域協議会
大和町復興推進協議会	一般社団法人南三陸復興まちづくり機構
南相馬市復興推進協議会	震災復興販路拡大支援事業企画委員会
みやぎ知と医療機器創生拠点推進協議会	次世代自動車イノベーション推進協議会
個人版私的整理ガイドライン運営委員会	「新しい東北」官民連携推進協議会(12月中旬発足予定)
企業連携プロジェクト支援事業アドバイザー・ボード	いわき市産業振興・雇用創出協議会

・東北 I L C 推進協議会への参加

平成25年8月、研究者組織である I L C 戦略会議が、世界最大の素粒子物理学実験施設「国際リニアコライダー (I L C)」の国内建設候補地に北上山地を選定したと発表しました。

I L C は、震災からの地域経済の復興と先端技術産業の集積につながるプロジェクトとして、その実現が期待されており、当行も I L C 誘致を後押しするため、東北誘致に向けて設立された「東北 I L C 推進協議会」に参加しております。

平成25年4月には、東北 I L C 推進協議会総会および先端加速器科学技術推進シンポジウム2013in東北に参加したほか、プロジェクト誘致に関する地域の関係団体との情報交換等を行うなど、I L C の東北誘致に向けた各種取組みに参加しております。

地方公共団体関連事業への人材派遣

当行の地方公共団体関連事業への人材派遣実績は平成25年9月末で3名となっております。

(2) 成長分野への取組み

農林水産業に対する取組み

・アグリビジネスの推進

地域の震災からの復興を後押しするため、アグリビジネス支援体制を強化しております。

当行では、農業経営アドバイザー資格取得者20名（平成25年9月末現在）による支援をすすめるほか、農林漁業者の身近なところで6次産業化推進のためのアドバイス等を行う実践者として農林水産省が任命する「ボランティア・プランナー」に行員1名が任命されております。また、東北農政局が設置する「6次産業化サポートセンター」で受けた相談に対してアドバイス等を行う「6次産業化プランナー」にも行員3名が選定されております。

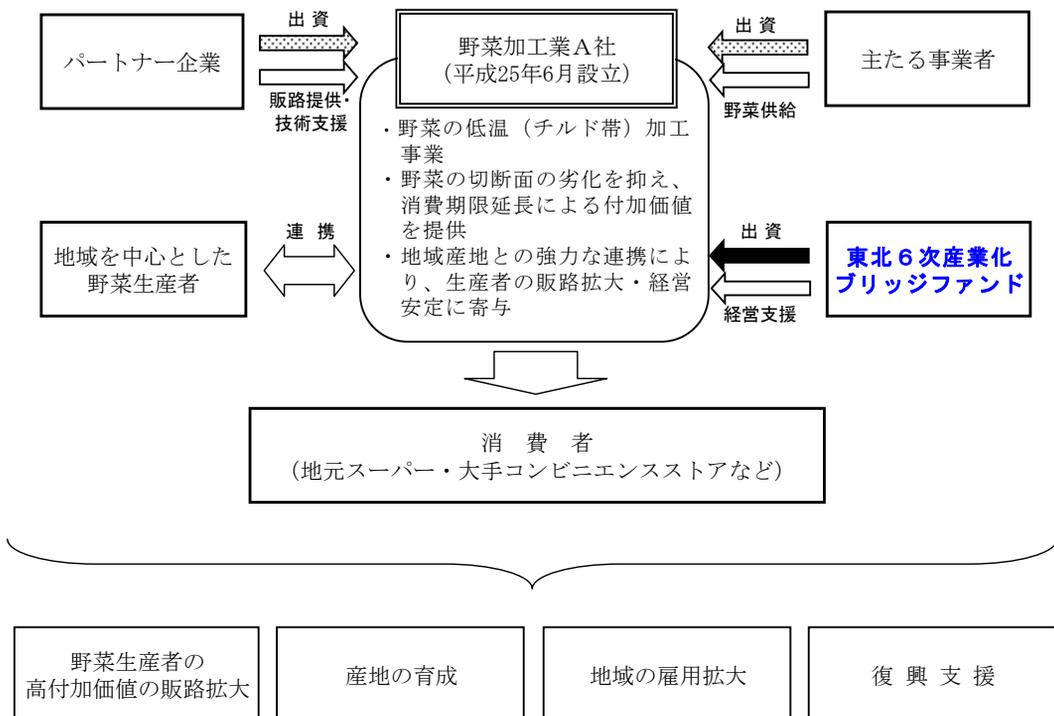
農林漁業者の資金需要に対しては、公的保証機関である宮城県農業信用基金協会を活用した定型融資商品「77アグリビジネスローン<美(み)の里(り)>」や、宮城県からの利子補給等により実質無利子、無保証料となる特例措置を適用した「農業近代化資金（一般口）」の活用を進めております。

・東北6次産業化ブリッジファンドの設立

平成25年4月、株式会社農林漁業成長産業化支援機構法に基づく地域ファンド「東北6次産業化ブリッジファンド」（正式名称「東北6次産業化ブリッジ投資事業有限責任組合」）を設立し、6次産業化に取り組む事業者に対する資金供給の枠組みを拡大しております。

平成25年11月には、本ファンドにおける第1号案件として、地元産の野菜の加工・販売を行う企業に対する1億円の投資を決定いたしました。なお、東北地方で設立された農林漁業成長産業ファンドにおける第1号案件となります。

<東北6次産業化ブリッジファンド第1号案件スキーム図>



事業承継・M&A

震災を契機として、お取引先の事業承継に関する支援ニーズは高まっております。当行では、ソリューション営業課に相続相談に関する専門の担当者を2名配置するとともに、本部のマネーアドバイザー10名と連携し、各種ご相談に対応しております。

また、平成25年6月には、宮城県事業引継ぎ支援センター（注）との連携を目的に、センターを運営する公益財団法人みやぎ産業振興機構と秘密保持契約を締結するなど、お取引先の事業承継やM&Aニーズを抱えるお取引先に対する支援体制を強化しております。

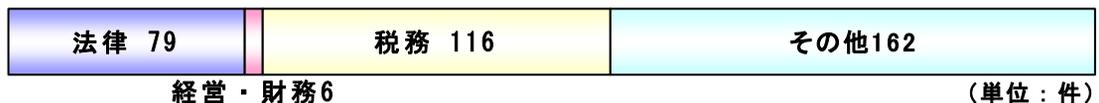
なお、平成25年度上半期の事業承継やM&A関連の提案実績は以下のとおりとなっております。

- ・ 自社株評価を活用した事業承継スキームの提案 70件
- ・ 外部専門機関等を活用した広域的M&A、MBO 58件

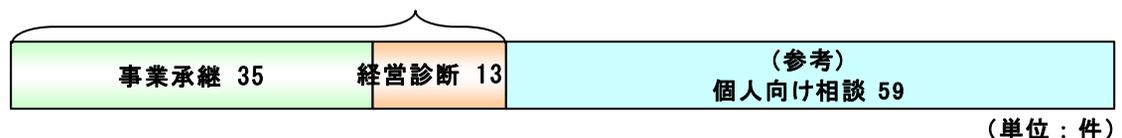
（注）宮城県事業引継ぎ支援センターとは、「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」に基づき、宮城県を含む東北全域の中小企業（後継者不在企業や事業存続不安を抱える企業等）の円滑な事業承継を支援するため、公益財団法人みやぎ産業振興機構が運営する宮城県産業復興相談センター内に設置されている公的支援機関です。

《宮城県内企業からの経営相談実績（平成25年度上半期）》

○ 相談受付件数：合計363件（うち嘱託専門家：79件）



○ 報告書・提案書作成件数：合計48件



※事業承継とは、自社株の評価等事業の承継等に関する相談を、経営診断とは、財務分析、事業開始に伴う商圏・業界調査等に関する相談をいいます。

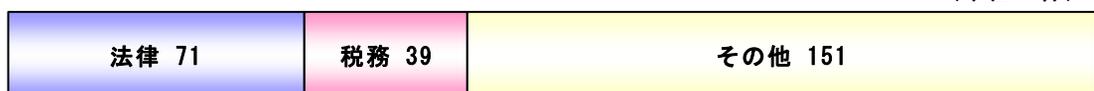
・ 七十七「相続」相談ホットライン

高齢化社会の進展を背景とした相続にかかる相談ニーズの高まりにお応えするため、「七十七『相続』相談ホットライン」を開設しております。ご相談には当行行員がお応えするほか、弁護士、税理士等の専門家へのお取次ぎもいたします。専門家と個別に契約する場合を除き、どなたでもお気軽にご利用いただけるよう、料金は無料となっております。

なお、震災に伴う親子の相次相続、同時死亡による相続人不在のケースなど、複雑な相続相談等に関する「七十七『相続』相談ホットライン」（本部専担者による対応）の平成25年度上半期の対応実績は261件となっております。

《「七十七『相続』相談ホットライン」
相談受付実績（平成25年度上半期）》

（単位：件）



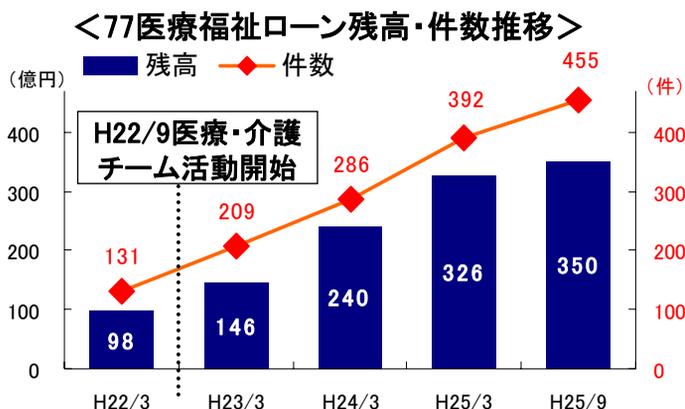
七十七『相続』相談ホットライン
フリーダイヤル【0120-7838-77】
 受付時間（平日 9:00～17:00）

医療・介護分野への取組み

宮城県は、医療従事者の配置基準緩和等により、被災した医療機関の再開を促進するため、東日本大震災の復興特区制度による「保険・医療・福祉復興推進特区」の認定を受けております。

当行では、医療・介護分野推進のため、専門の担当者3名として一般財団法人日本医療経営実践協会が実施する「医療経営士3級」の資格認定試験合格者を配置するなど、医療・介護分野の推進体制の強化に努めております。

また、専門の融資商品「77医療・福祉ローン」は、ご融資の上限金額を設定せず、金利や期間を柔軟に対応できる商品として、455件/349億円のご利用をいただいております。（平成25年9月末現在）



再生可能エネルギー発電事業

「再生可能エネルギー固定価格買取制度」が平成24年7月よりスタートし、宮城県内各地でメガソーラー発電やバイオマス発電など事業化の動きが進展してきております。

当行では、本部と営業店が一体となり、発電事業にかかる補助金や優遇税制等の概要や専門家の紹介などの情報提供を行うとともに、発電施設購入等の設備資金にも積極的に対応しております。

【取組事例No.5】木質バイオマス発電事業に対する設備資金の実行

- ・気仙沼市において、市の震災復興計画で掲げる再生可能エネルギー導入プロジェクトである「木質バイオマス発電事業」を実現するため、地元企業を中心にE社が設立されました。
- ・本事業では、これまで活用されていなかった地元の間伐材を木材チップに加工し、専用の発電所で燃焼させ発電するとともに、発電過程で発生する熱も地元企業に供給する予定となっております。
- ・当行では、地域経済の再生と復興を目指す本事業を支援するため、発電設備導入資金を実行いたしました。
- ・本事業により、林業等の関連産業での雇用創出が見込まれており、また、間伐材の購入額の半分を地域通貨（市内の仮設商店街等で使用可能）で支払うことから、地域経済を持続的に発展させる仕組みとして期待されています。

○再生可能エネルギー関連融資実績（震災後～平成25年9月末）

25先 / 53億円

(3) ものづくり産業集積への対応・産学官連携への取組み

宮城県へのものづくり産業集積への対応

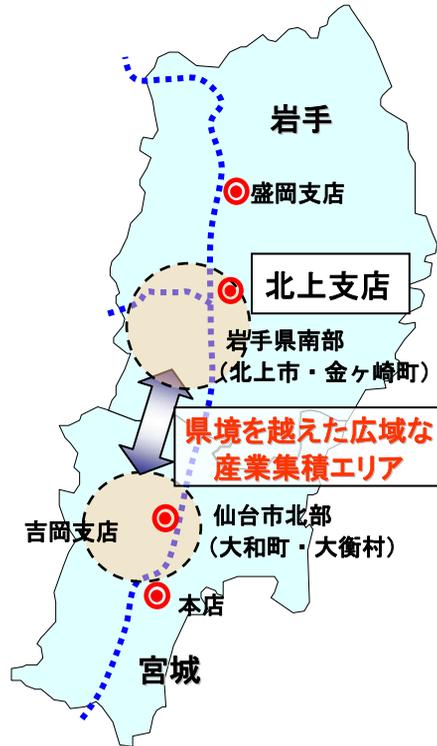
仙台市北部から岩手県南部は、自動車や高度電子機械産業などのものづくり産業の集積が進行するとともに、宮城県と岩手県の経済交流の進展が期待されております。

トヨタグループ3社の経営統合により設立したトヨタ自動車東日本㈱は、平成24年度の東北での完成車生産台数が50万台を突破するなど、今後トヨタ自動車㈱の国内第3の生産拠点として、関連部品の現地調達 の進展等による地元企業の参入が進むことが期待されています。

また、東京エレクトロン宮城㈱および半導体関連企業の進出等により、技術開発拠点の形成と産業の集積が図られています。

当行では、これら進出企業に対して、金融面のみならず、地域情報の提供や関連部品の現地調達化支援、従業員へのサポートなどワンストップ対応に取り組むべく、仙台市北部のものづくり企業集積地域に隣接する吉岡支店に本部渉外人員を2名配置するとともに、平成24年6月には、岩手県北上市に北上支店を開設するなど、支援体制を強化しております。

今後も、本部・営業店が連携し、ものづくり産業および関連企業との総合取引の推進に取り組んでまいります。



＜東北におけるトヨタグループの動き＞

時期	内容
平成25年3月	平成24年度のトヨタ自動車東日本㈱の東北での完成車生産台数が54万台に到達
平成25年4月	企業内訓練学校「トヨタ東日本学園」を開校
平成25年8月	宮城大衡工場において、「カローラ」ハイブリッド車を生産開始
平成26年以降	トヨタ自動車東日本㈱の東富士センター（静岡県）の本社機能の全てを現本社（大衡村）に集約予定

産学官連携への取組み

・東北大学との連携協定の締結

当行は、産学の連携を通じた地域の発展と地域経済の活性化に資することを目的とし、国立大学法人東北大学と「連携協力に関する協定」を締結しております。

協定に基づく共同企画の一つとして、お取引先の技術力向上および若手エンジニアの育成支援を目的に大学の研究室を訪問する「東北大学ラボツアー」を開催しております。これまで2回開催したラボツアーには、累計約120名に参加いただき、東北大学で行われている自動車や医療機器、水産・食品などに関する最先端の研究内容について、研究者より説明をうけながら、研究施設や装置等の見学を行いました。



・「『新しい東北』官民連携推進協議会」への参加

当行は、産学官が連携して地域の復興を支援するため、平成25年12月に発足予定の「『新しい東北』官民連携推進協議会」に参加することといたしました。

本協議会は、震災からの復興を加速し、国が目標として掲げる「『新しい東北』の創造」（注）を実現するため、産学官がそれぞれの得意分野・支援ツール等を持ち寄り、連携して復興への取組みを推進しようとするものです。当行は、復興事業に関する資金調達制度の紹介を行うほか、地域のネットワークのつなぎ役として構成機関の連携促進を図るなど様々な支援を行ってまいります。

（注）「新しい東北」の創造とは、安倍内閣が復興事業を推進する中で掲げる目標で、人口減少・高齢化・産業空洞化などの課題を解決し、国内や世界のモデルとなる社会を全国に先駆けて被災地で形成する取組みです。

・「企業連携プロジェクト支援事業アドバイザー・ボード」への参加

当行は、平成25年9月、震災復興プロジェクトの事業化を支援するため復興庁が設置した「企業連携プロジェクト支援事業アドバイザー・ボード」へ参加しております。

本協議会は、復興庁が選定する「企業連携プロジェクト支援事業」（注）を迅速かつ効率的に事業化するために設置されたもので、当行は、地域の産学官の関係機関とともに、資金調達制度の紹介など様々な支援を行ってまいります。

（注）企業連携プロジェクト支援事業とは、被災地の復興に資する取組みのうち、復興庁により雇用創出など経済波及効果が期待できる取組みとして選定されたプロジェクトで、被災地の金融機関や経済団体、産業支援団体等が連携し支援を行うことで、プロジェクトの迅速かつ効率的な事業化を目指すものです。

・宮城県、三井住友銀行との産業振興に関する協力協定締結

宮城県内企業と県外企業の取引促進やものづくり産業の集積に向けた連携を強化することで、宮城県における産業経済の成長を促進し地域全体の活性化を図る観点から、当行は、宮城県および三井住友銀行と「産業振興に関する協力協定」を締結しております。

これまで、協定に基づく事業として、自動車関連産業参入や海外ビジネスに関するセミナー等を企画したほか、震災復興に向けた取組みの一環として、県内への投資促進を目的とした産業復興セミナーも開催しております。

今後も、3者が連携・協力し、宮城県の震災復興および産業振興に向けた施策を支援してまいります。

(4) アジアビジネス支援

当行では、アジアビジネス支援室や上海駐在員事務所、アジア地域への派遣行員などを活用し、海外ビジネスに関する情報提供や現地でのサポート、海外でのマッチング機会の提供など、アジアを中心としたお取引先の国際化ニーズにきめ細かに対応しております。



海外ネットワークの拡充

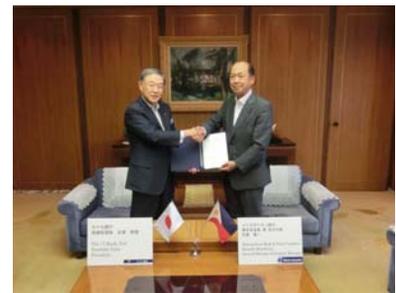
・海外機関、海外ビジネス支援機関等との連携強化

当行では、お客さまの海外ビジネス支援体制を強化するため、海外機関との連携を進めております。

平成25年6月にはタイ進出に関するコンサルティング等を行う会社である「バンコク・コンサルティング・パートナーズ」に出資しております。

さらに、同月、フィリピン第2位の商業銀行であるメトロポリタン銀行と協力協定を締結し、フィリピンへの進出支援や現地での資金調達支援体制を構築しております。

また、平成25年4月、海外での安定的な事業運営に関する支援を強化するため、海外でセキュリティ事業を展開しているセコム株式会社ならびに総合警備保障株式会社と国際業務に関する提携を行い、海外ビジネス支援を展開している国内企業との連携を図っております。



メトロポリタン銀行との締結式の様子

《海外ビジネスに関する提携状況》 (平成25年9月末現在)

提携時期	提携先	内容
平成22年11月	香港貿易発展局	香港におけるビジネスマッチング情報等の提供
平成23年 2月	宮城県	宮城県大連事務所との連携による中国ビジネス支援
4月	バンコック銀行	タイ現地通貨建て融資支援、専門家紹介、現地情報等の提供
6月	DBJアジア金融支援センター	アジア各国に関する各種ビジネス相談、現地情報等の提供
8月	ファクトリーネットワークチャイ	中国製造業者とのマッチング、市場調査等のサービス提供
12月	日本貿易保険	貿易・海外投資にかかるリスク軽減をはかる保険商品の提供
平成24年 1月	日本通運(株) 仙台支店	国際物流に関する専門的ノウハウ、情報等の提供
4月	東北経済連合会	東経連中国事務所との連携による情報提供やマッチング支援
11月	ハンクネグライドネシア	現地通貨建て融資支援、専門家紹介、現地情報の提供
平成25年 2月	インドステイト銀行	インドでの預金口座作成支援、専門家紹介、現地情報の提供
4月	セコム(株)	海外のセキュリティに関するコンサルティングの提供等
4月	総合警備保障(株)	海外のセキュリティに関するコンサルティングの提供等
6月	バンコク・コンサルティング・パートナーズ	タイ進出に関する各種コンサルティング、各種許認可申請、法務相談等
6月	メトロポリタン銀行	フィリピン現地通貨建て融資支援、専門家紹介、現地情報の提供

・人的ネットワークの拡充

当行では、アジアを中心に行員を海外機関等に派遣するなど、海外での人的ネットワークの拡充を図っております。

上海駐在員事務所への駐在員派遣(2名)をはじめ、中国、シンガポール、タイなどに行員を派遣しており、今後もこれらの人的ネットワークを活用し、お取引先の海外ビジネス支援に努めてまいります。

海外ビジネス関連情報の提供

・海外ビジネス関連セミナーの開催

当行は、海外ビジネスを検討されているお取引先への支援の一環として、セミナー等を通じた海外ビジネス情報の提供に努めております。

平成25年度上半期は、各種セミナーを計8回開催し、延べ約700名のお取引先に参加いただきました。

《海外ビジネスに関するセミナー開催状況》（平成25年9月末現在）

時 期	セミナー名	開催地
平成25年 5月	初めての海外進出事前準備(共催)	仙 台
5月	見直されるマレーシアの投資環境(共催)	仙 台
7月	台湾とのビジネス連携セミナー(共催)	仙 台
7月	中国主要都市ビジネスセミナー(無錫、大連、北京、上海)(協力)	中 国(無錫、大連、北京、上海)
7月	タイ投資セミナー(後援)	仙 台
8月	中国の機械・部品産業(共催)	仙 台
9月	フィリピン投資環境セミナー(主催)	仙 台
9月	海外ビジネス支援セミナー(協力)	仙 台

・専門家による海外ビジネスに関する個別相談会の開催

お取引先の海外進出や海外投資、貿易取引等多様化する海外ビジネスのニーズに対応するため、海外ビジネスに精通した専門家による個別相談会(事前予約制)を当行本店にて毎月1回開催しております。

平成25年度上半期は、お取引先4社にご利用いただき、海外販路の開拓に関するご相談等に対応いたしました。

・海外ミッションの派遣

海外進出や海外取引を希望するお取引先を対象として、海外への視察団(海外ミッション)を派遣し、現地の経済情勢や投資環境等の視察・調査を行っております。

平成8年よりこれまでに17回派遣を行っており、平成25年10月には、お取引先17社に参加いただき、海外進出先として注目が集まっているフィリピンおよび台湾の政府機関や現地金融機関、日系進出企業等を視察しました。



海外ビジネスマッチング

・商談会の開催等による海外ビジネスマッチングの推進

当行は、お取引先の海外での販路拡大、調達先の多様化、コスト低減等を目的として海外におけるビジネスマッチングにも積極的に取り組んでおります。

平成25年9月には、中国上海において、地方銀行および自治体等41団体との共催による製造業関連のビジネスマッチング商談会「日中ものづくり商談会@上海2013」を開催いたしました。8回目の開催となる今回は、当行のお取引先11社を含む603社の出展があり、過去最大規模の商談会となりました。当日は来場した中国企業等、約5,100社と延べ18,000件の商談が行われました。



日中ものづくり商談会@上海2013

さらに、当行では商談会以外でもお取引先の海外ビジネスマッチングに取り組んでおり、上海駐在員事務所による個別商談機会の提供や、海外派遣行員による個別商談に関する情報提供を行っております。

・宮城県との連携を活用した海外ビジネス支援および観光PRの推進

当行では、宮城県と連携した海外ビジネス支援・観光PRを行っております。

平成25年3月には、中国上海市で開催された「桜祭りin上海2013」において、当行上海駐在員事務所が、宮城県出展ブースの運営に協力し、中国各地から来場した約1,500名に対して宮城県の観光や食品のPRを行いました。

また、平成25年6月、東日本大震災後、著しく落ち込んだ韓国人観光客の回復を目的に宮城県が主催した「ソウルー仙台便利用促進韓国緊急商談会」の開催に協力し、宮城県内のホテル・旅館業者や各種観光関連団体のほか、福島県、山形県も参加し、官民一体となって、宮城・東北の魅力をPRしました。

平成25年8月にはアジア最大級の食品展示会である「香港フード・エキスポ2013」において、ジャパンパビリオン内の宮城県のブースに出展する宮城県企業のブース運営等に協力しました。



桜祭りin上海2013



ソウルー仙台便利用促進韓国緊急商談会

(5) 地域への情報提供等

復興支援等にかかるセミナー・講演会の開催

当行は復興支援や販売戦略、相続対策などの情報提供の充実を図るため、各種セミナー・講演会を開催しております。

平成25年度上半期の主なセミナー・講演会の開催実績は以下のとおりとなっております。

講演会名等	内 容
<七十七> 相続セミナー	平成25年4月、仙台、石巻、岩沼、古川、気仙沼の5会場で、辻・本郷税理士法人の税理士をお招きし、相続税の改正内容と実務的な相続対策についての講演を開催し、合計80名以上の方にご参加いただきました。
<七十七> 事業戦略セミナー	平成25年6月、仙台、石巻、気仙沼の3会場で、(株)船井総合研究所より講師をお招きし、「インターネット販売・通信販売、商品カタログ戦略について」および「広告・宣伝、商品デザイン・パッケージング戦略について」と題した講演を行い、合計95社/180名の方にご参加いただきました。
夏季講演会	平成25年7月、東日本大震災からの復興に関する情報を提供するため、「夏季講演会」を開催しました。講師に三菱UFJモルガン・スタンレー証券の嶋中雄二参与をお招きし、「震災復興から新たな拡大に向かう日本経済」と題して震災復興の過程にある日本経済の現状と今後の見通しのほか、アベノミクスの効果などについてご講演いただき、約230名の方にご聴講いただきました。

各種調査結果の公表

・調査月報（毎月発行）

当行では、宮城県の経済や産業の動きなどをとりまとめた情報誌「調査月報」を発行しております。県内企業動向調査結果や、経済波及効果に関する調査についても調査月報に掲載しており、HPでもご覧いただけます。

・県内企業動向調査（平成25年度上半期：2回実施）

宮城県内約780社の企業を対象に、県内の景況感等の把握を目的としたアンケート調査を実施し、分析結果を公表いたしております。

・経済波及効果に関する調査（随時）

当行では、県内企業動向調査などの定例調査以外に、地元のイベントに関する経済波及効果などの調査・公表を行っております。

平成25年度上半期は、下表のとおり3つの経済波及効果の調査結果について公表しております。

公表時期	内 容
平成25年 7月	仙台・宮城デスティネーションキャンペーンに伴う経済波及効果推計調査
9月	宮城県観光PRキャラクター「むすび丸」の経済効果に関するアンケート調査
9月	「東北楽天ゴールデンイーグルスの優勝および日本一を想定した経済波及効果推計調査

地域の再生に向けた情報提供

当行では、震災からの地域経済の再生・発展やお客さまの事業活動に資するさまざまな情報提供を行っております。

これまで、石巻市と気仙沼市における震災に伴う経済的被害に関する推計調査や、南三陸町の産業再生支援の一環として将来人口推計調査および就業構造調査を実施しました。

また、平成25年2月には、震災に関する記録の保存および今後の復興に資する情報提供を図るため、調査月報の特集号として「東日本大震災後の宮城県の経済情勢と復興状況について～沿岸地域における産業の再生・発展のポイント～」を発刊いたしました。

なお、震災で宮城県外に避難している方に対し、震災関連情報を提供するため、宮城県が発行する「みやぎ復興プレス」等の情報冊子を宮城県外営業店15カ店のロビーに配置しております。

地元企業の研修会等のサポート

当行では、地域の皆さまの企業経営・社員教育に貢献するため、各種セミナー、研修会を開催するとともに、お取引先の希望するテーマの研修等への講師派遣を行っております。平成25年度上半期の実績は、以下のとおりとなっております。

《当行行員講師による講演会・研修会の実績等（平成25年度上半期）》

講演会名等	内容
地域振興部長等による講演会	お取引先企業等に地域振興部長他を派遣し、6先延べ427名の方に対し、震災後の宮城県の経済情勢と今後の見通しなどについて、講演会、研修会で講演を行いました。
新入社員研修会	平成25年4月、ソリューション営業課員が講師となり、宮城県内各地で、取引先企業等105社を対象に開催いたしました。参加人数は493名で、社会人として必要な挨拶・電話応対等を中心に研修を行いました。
接遇対応研修会	取引先企業等7社に対して当行ソリューション営業課員を講師として派遣し、挨拶・電話応対の基本等の研修会を行いました。
オーナーズセミナー	平成25年6月、仙台東口支店取引先が主催する企業経営者向けセミナーにソリューション営業課員を2名派遣し、参加者10名に対して、事業承継とM&Aについての講演を行いました。
でんさいに関する取引先向け説明会	平成25年6月、南光台支店で開催した取引先向けでんさい説明会にソリューション営業課員を派遣し、15名の参加者に対し、でんさいの仕組みや手数料、具体的な画面操作の方法についての説明を行いました。
アパート経営セミナー	平成25年8月、八幡町支店が主催する遊休不動産の活用を希望する取引先等を対象としたセミナーにソリューション営業課員を派遣し、参加者8名に対して、アパート経営に関する事業計画の策定や不動産保有管理会社の活用方法等についての説明を行いました。

資産運用セミナー等の開催

お客さまに金融資産の運用に関する情報をご提供するために、当行のマナーアドバイザーや外部講師による各種セミナーを宮城県内各地で開催しております。

《各種セミナー等の開催状況（平成25年度上半期）》

	開催回数	開催場所	参加人数(累計)
資産運用セミナー	10回	仙台市情報・産業プラザ他	210名
投資信託セミナー	3回	ホテルメトロポリタン仙台	266名
投資環境セミナー	21回	本店他	394名

また、平成25年7月、仙台市において女性を対象に、資産運用等に関するセミナー「<七十七>の美人レッスン」を開催し、67名の方に参加いただきました。

地元企業への人材派遣

当行の平成25年9月末の外部出向者の8割を宮城県内企業に派遣しております。

《宮城県内企業への人材派遣実績（平成25年9月末）》

(単位：人)

外部出向者数	うち宮城県内企業	
	人数	同比率
35	28	80.0%

(注) 当行のグループ会社、関連団体への出向者を含みません

(6) 公益財団法人七十七ビジネス振興財団

当行では、宮城県の産業振興と経済発展への貢献を目的として、平成10年4月に七十七ビジネス振興財団を設立しております。

・企業への応援・起業家への支援

七十七ビジネス振興財団では、評価の高い商品・サービス、優れた技術力・経営手法をお持ちの企業を対象とした「七十七ビジネス大賞」と、新規性・独創性のある技術やノウハウ等により積極的な事業展開を行っている企業、および新規事業活動を志している起業家を対象とした「七十七ニュービジネス助成金」の表彰事業（年1回、贈呈式11月）を行っております。

《平成25年度七十七ビジネス大賞・七十七ニュービジネス助成金贈呈先》

<p>第16回七十七ビジネス大賞</p>	<p>株式会社サイコー(仙台市) 株式会社ジェー・シー・アイ(仙台市) ナカリ株式会社(加美郡加美町)</p>
<p>第16回七十七ニュービジネス助成金</p>	<p>株式会社アップルファーム(仙台市) 有限会社オйкаワデニム(気仙沼市) 株式会社気仙沼ニットイング(気仙沼市) 株式会社新澤醸造店(大崎市)</p>

・講演会・セミナーの開催

学識経験者や各界著名人を講師にお招きし、地域の産業振興および企業経営に関するテーマで講演会を定期的に開催しております。

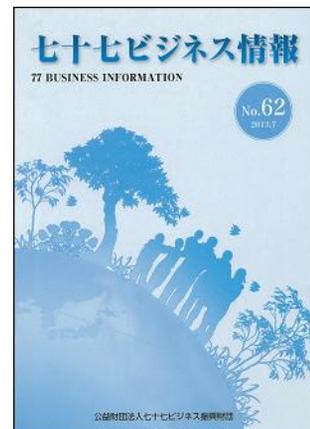
平成25年9月には、6次産業化セミナーを開催し、約70名のお客さまにご参加いただきました。当日は宮城大学の大泉一貫教授をお招きし、「日本の農業の競争力～TPP参加と6次産業化による改革～」をテーマにご講演いただきました。



・ビジネス情報誌の発行

当財団が表彰・助成した企業等を紹介する企業インタビュー、企業経営・起業にあたり必要となる各種情報、宮城県内の各界有識者の方々による随筆等を中心に構成した情報誌「七十七ビジネス情報」を年4回発行しております。

平成25年度上半期には、春季号(4月)と夏季号(7月)を発行し、宮城県経済商工観光行政の概要や震災復興に向けた仙台市の地域経済支援施策等について紹介いたしました。



第Ⅲ部
地域社会への各種支援活動

地域社会の一員として。

これまでも、これからも、
私たちは、地域の皆さまと共に歩み続けます。



当行では、「地域との交流」、「環境問題への取り組み」、「金融教育の支援」、「文化活動の後援」、「スポーツの振興」、「社会福祉への貢献」の6つのテーマを掲げ、さまざまな社会貢献活動に取り組んでおります。

社会貢献活動の基本方針

地域社会の一員として地域社会との交流を深めるとともに、文化・教育振興支援、社会福祉活動等の社会貢献の継続的な活動を通じ、地域との共栄、地域奉仕を実践してまいります。



平成25年度社会貢献活動計画

1. 地域の復興・活性化を後押しするとともに、環境問題などの社会的課題の解決を図るため、金融サービスの提供を通じて貢献する活動を推進してまいります。
2. 地域の活力を高める文化活動の後援・スポーツ振興を強化してまいります。
3. 当行役職員へ社会貢献活動の啓発を進めるとともに、社会貢献にかかわる役職員の活動を支援してまいります。

平成25年度の主な計画

地域との交流

- ・ 地域行事・イベントへの参加・協力
- ・ 営業店でのロビー展の開催

環境問題への取り組み

- ・ 被災した海岸防災林の再生支援
- ・ クールビズ・ウォームビズの実施

金融教育の支援

- ・ 金融エコノミクス甲子園宮城大会の開催
- ・ 地元大学への提供講座の開設

文化活動の後援

- ・ 光のページェント参加企画「七十七スターライトシンフォニー」（コンサート）の開催

スポーツの振興

- ・ 学生向けスポーツイベントの開催
- ・ 地元プロスポーツ（楽天、ベガルタ、89ERS）の協賛

社会福祉への貢献

- ・ 企業献血の実施
- ・ 医療・介護分野における金融仲介機能の発揮

(1) 地域との交流

地域行事への参加

平成25年5月、第29回「仙台青葉まつり」が開催され、行員約170名がまつりのハイライトである山鉾巡行に参加しました。当行の「七福大太鼓山鉾」の勇壮な太鼓の音が響く中、この日のために練習を重ねてきた踊り手の演舞に観客から拍手と声援が送られました。

平成25年9月には、竹駒神社にて秋季大祭が行われ、約50名の行員有志が集い神輿を担いで岩沼市内を巡行しました。

また、小学校で当行和太鼓同好会による和太鼓教室を開催し、小学生がお祭りで練習の成果を披露するなど、地域のお祭りや各種イベントへの参加を通じ、地域との交流を図っております。



仙台青葉まつり



竹駒神社秋季大祭

ロビー展の開催

当行では、地域との交流を図るため、営業店のロビー等を開放し、写真展や絵画展を開催するなど、地域のさまざまな活動を紹介しております。

平成25年12月には、クリスマスをテーマに園児が描いた絵画を、営業店のショーウィンドーに展示する絵画展を開催いたします。

仙台・宮城デスティネーションキャンペーン「仙台・街でもてなし隊」への参加

平成25年4月から6月にかけて行われた仙台・宮城デスティネーションキャンペーンにおいて、おもてなし意識の高揚とキャンペーンの盛り上げに一役買うべく結成された「仙台・街でもてなし隊」に、当行行員が参加しました。

「仙台・街でもてなし隊」結成式に参加したほか、県内営業店の窓口担当者が「おもてなし缶バッジ」を着用してお客さまを歓迎し、デスティネーションキャンペーンの開催ムードを盛り上げました。



おもてなし缶バッジ



地域への発信

社会貢献活動のホームページ開設

お客さまに地域と共に歩む当行の取組みを身近に感じていただけるよう、平成25年9月、社会貢献活動のホームページを開設しました。

トップページでは「平成25年度社会貢献活動計画」を掲載するとともに、新着情報として当行の取組みをタイムリーにお伝えしております。また、社会貢献活動実績のページでは、テーマごとの取組みや当行運動部の活動を紹介しております。

詳しくは当行ホームページ上部にある「七十七の社会貢献」の専用バナーをクリックのうえご覧ください。



(2) 環境問題への取組み

地域金融機関として環境に対する当行の考え方を明確化し、地域の自然環境を保全し環境負荷の軽減を図る取組みを積極的かつ継続的に推進するため、「環境方針」を制定し、公表しております。

本方針のもと、持続可能な社会の形成に向け、環境保全活動を推進してまいります。

環 境 方 針

【基本理念】

七十七銀行は、良き企業市民として、美しく豊かな自然環境を守り、次の世代により良く引き継いでいく社会的責務があると考えています。

当行は、経営の基本理念である行是の第一に掲げる「奉仕の精神の高揚」という考え方のもと、地域社会と共生する企業を目指し、持続可能な社会の形成に向け環境保全活動に積極的かつ継続的に取り組んでまいります。

【行動指針】

1. 環境に関連する法規制、協定およびその他当行が同意する事項を遵守します。
2. 省エネルギー、省資源およびリサイクル活動を推進し、環境負荷の軽減に努めます。
3. 環境に配慮した金融商品、サービスの提供により、環境保全に取り組むお客さまを支援します。
4. 役職員一人ひとりが環境問題に対する認識を深め、地域社会の環境保全活動を推進するために、啓発活動に取り組めます。

金融商品・サービスを通じた環境保全活動

当行では、金融商品・サービスを通じて、環境保全活動等の社会貢献活動に積極的に取り組む企業を支援しております。

- ・ 地球温暖化防止、リサイクル関連設備導入等に取り組む企業を対象とした「七十七社会貢献活動支援ローン」および「社会貢献活動支援私募債」をお取り扱いしております。
- ・ 環境配慮型企業等への投資を対象とした投資信託「フィデリティ・スリー・ベーシック・ファンド（水と大地とエネルギー）」をお取り扱いしております。
- ・ エコカー等を購入するお客さまを対象に、マイカープランの金利引下げを実施しております。
- ・ 環境に配慮した省エネ住宅設備のリフォーム資金ニーズなどにお応えするため、無担保住宅ローンの金利を引下げした「エコ得セブン」のお取扱いを平成26年3月31日まで期間限定でお取り扱いしております。



啓発活動などの環境保全活動

・「チャレンジ25キャンペーン」への参加

当行は、エネルギー使用量の削減などを通じた温室効果ガス排出削減に一層貢献するため、環境省が推進する地球温暖化防止国民運動「チャレンジ25キャンペーン」へ参加し、地球温暖化防止に向けた取組みを進めております。

・ライトダウンキャンペーンへの参加

環境省が実施する「CO2削減／ライトダウンキャンペーン『ライトダウンジャパン2013』」に参加し、銀行施設の一部のライトダウンを実施するなど、地球温暖化防止に向けた取組みに努めております。

環境負荷の軽減に向けた取組み

・クールビズ・ウォームビズの実施

温室効果ガス排出削減および節電対策の一環として、夏期にクールビズを、冬期にウォームビズを実施しております。

夏期は室内温度を28℃、原則ノー上着・ノーネクタイの軽装とし、冬期は室内温度を20℃として暖かい服装で勤務するなど、地球温暖化防止への意識高揚にも貢献しております。



・リサイクル・省資源への取組み

営業店の文書・帳票などの情報資産管理の厳格化と事務効率化を図るため、文書管理システムを導入しています。文書保存用ファイルはとじ具を含め100%紙製のものを使用し、保存期限が経過した情報資産をファイルのまま溶解のうねリサイクルできるようにしております。

また、大量に使用する伝票や封筒、印刷物についての再生紙利用、ペーパーレス化の推進、グリーン購入の推進など、日常的な環境負荷の軽減にも努めております。

・LED照明への切替え

省エネルギーへの取組みを強化するため、平成27年9月末までに、全ての店舗（注）およびCSコーナーを対象に、営業室やロビー等の照明を蛍光灯からLED（発光ダイオード）へ切替えを進めております。

LED照明への切替えにより、照明の間引き等で節電に努めている現状と比べ、年間約435kwh（一般家庭の約120世帯分）の電力使用量が削減できる見込みです。

（注）既にLED照明を設置している店舗および今後建替えを予定している店舗等を除く。

・環境に配慮した営業車両の導入

ガソリン等の使用による温室効果ガス排出の抑制を図るため、営業車両におけるハイブリッド車や低燃費の軽自動車等の環境対応車への切替えを順次行っております。平成25年度上半期は環境対応車への切替えを38台行いました。

・環境に配慮した素材を使用した通帳の取扱い

当行では、通帳の素材に再生紙としてリサイクルが可能な「紙クロス」を使用しております。また、焼却時の有毒ガス発生を抑制するため、印刷塗料に「植物油インキ」を使用するとともに、磁気ストライプに「脱塩化ビニル」の素材を採用しております。

被災した地域の環境保護・再生への取組み

・被災した海岸防災林の植樹活動

当行は「日本の森を守る地方銀行有志の会」のメンバーとして、美しい健全な自然を次世代に引き継いでいくための活動を行っております。

この「日本の森を守る地方銀行有志の会」は、各行の森づくり活動等の情報をネットワーク化することにより、国土の7割を占める日本の森を守る活動を支援する目的で発足した組織です。

平成25年4月に仙台市で開催された「日本の森を守る東北サミット」では、震災により甚大な被害を受けた海岸防災林を再生するため、新入行員135名がクロマツの苗木約750本の植樹を行いました。

クロマツの苗木は順調に成長しており、今後も地元金融機関として当行が管理してまいります。



1. 社会貢献活動

(3) 金融教育の支援

東北学院大学提供講座

当行では、平成23年より、東北学院大学経営学部において銀行実務をテーマとした「七十七銀行提供講座」を開講しており、本年度の講義も9月より開始いたしております。

「七十七銀行提供講座」では、銀行業務の具体的な内容や最近の金融動向および地域経済における地域金融機関の役割等について、当行行員が講師となり、講義を行っております。



全国高校生金融経済クイズ選手権 「エコノミクス甲子園」宮城大会

人生設計や生活防衛に不可欠な金融経済知識を習得する教育事業を通じて、地域への社会貢献を図るため、特定非営利活動法人金融知力普及協会との共催により、全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」宮城大会を毎年開催しております。

これまで4回開催した宮城大会には、合計89チーム（178名）の皆さまに参加いただきました。今年度も5回目となる宮城大会を、平成25年12月に当行本店で開催予定です。



体験型教育プログラム「スチューデント・シティ」への出店

当行では、平成26年夏頃に仙台市がAER8階（仙台市青葉区中央1丁目）で始める体験型教育プログラム「スチューデント・シティ」に協賛・出店する予定です。

このプログラムは、当行のほか、小売業およびサービス業など、計11ブースが出店し仙台市内の小学校5、6年生の皆さまに、ブースに再現された店舗・事務所において従業員や顧客に扮し、経済や社会の仕組み、仕事の流れなどを学んでいただくものです。

当行のブースでは支店のカウンターを再現し、銀行の窓口業務をご体験いただく予定です。

七十七銀行金融資料館

平成10年12月、七十七銀行金融資料館は当行の創業120周年を記念し、地域の皆さまの長年のご愛顧への感謝を込め開設いたしました。お金の歴史と役割、銀行の誕生と発展、宮城県や日本の産業経済等をわかりやすく紹介しています。

平成25年度上半期は、小・中・高約30校の学生を含む約800名に来館いただき、金融教育の場にご活用いただきました。また、平成25年4月から6月までの期間、「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」の観光スポットとしても紹介されました。



所在地：七十七銀行本店4階
開館時間：平日9:00～15:00（銀行休業日は休館）
入館無料
（地域振興部調査課 022-211-9735）

(4) 文化活動の後援

七十七スターライトシンフォニー

“SENDAI光のページェント”は、仙台市民の手作りによる冬の風物詩として定着しておりますが、当行も市民の一員としてこのページェントを盛り上げたいとの趣旨で、平成3年から「七十七スターライトシンフォニー」と題しコンサートを開催しております。

今年は、森山良子さんをゲストに迎え、仙台フィルハーモニー管弦楽団の演奏をバックに数々のヒットナンバーをお届けします。

また、会場では震災復興や光のページェントの運営等に役立てていただけるよう募金活動も実施します。



七十七ふれあいコンサート

「七十七ふれあいコンサート」は、地域の小・中学生の皆さまに迫力ある生のオーケストラ演奏に接する機会を提供することを目的に、仙台フィルハーモニー管弦楽団に協力いただき、平成4年度から継続して開催しているコンサートです。

震災後は音楽の力によって震災復興への勇気と希望を与える一助になればとの思いを込め、石巻市、気仙沼市、東松島市など、震災の被害が大きかった地域を中心に合計5回、約2,800名を招待しました。

コンサートでは生徒によるオーケストラ指揮の体験や、演奏者による楽器の解説等を交えながら生演奏を楽しんでいただいております。



公演・展示会への協賛

当行では、地域の文化振興に貢献するため、多くの文化活動等への協賛を行っております。平成25年度上半期は、「全東北ピアノコンクール」、「宮城県芸術祭」等の文化活動への協賛を行いました。

また、平成25年5月から6月に開催された「仙台国際音楽コンクール」にも協賛を行いました。当コンクールは、才能ある若い音楽家を輩出することにより、世界の音楽文化の振興および国際的文化交流の推進に寄与することを目的に開催されたものであり、市民ボランティアがホームステイ受入など様々な場面で大きな役割を担っています。当行では、こうした地域参加型の文化イベントの開催に、積極的に協力しております。

劇団四季「ミュージカル『キャッツ』」ロビー展の開催

平成25年4月より、本店営業部ロビーにおいて、劇団四季「ミュージカル『キャッツ』」を紹介するロビー展を、仙台公演の開幕に合わせ開催しました。

ミュージカル「キャッツ」は、同月より開始した「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」とともに、地域を盛り上げる世界的な公演であり、当行では、芸術文化の振興も兼ね本ロビー展を開催しました。



1. 社会貢献活動

(5) スポーツの振興

地元プロスポーツチームを通じたスポーツ振興

当行は、サッカーJリーグ／ベガルタ仙台と、プロ野球パシフィックリーグ／東北楽天ゴールデンイーグルス、およびバスケットボールbjリーグ／仙台89ERSのオフィシャルスポンサーとして地元プロスポーツチームの活動を支援し、地域のスポーツ振興に貢献しております。また、総合口座通帳およびICキャッシュカードに上記3チームのキャラクターデザインを採用しており、より多くのお客さまに地元プロスポーツに親しんでいただいております。



・ <七十七>楽天イーグルス応援定期預金・応援感謝定期預金

平成25年3月29日から5月31日まで、シーズン成績1位の場合、初回自動継続時点の店頭表示金利に0.2%上乗せする「<七十七>楽天イーグルス応援定期預金2013」をお取扱いたしました。

また、平成25年11月5日から平成26年1月31日まで、預入時の特別金利の適用や2014年ホームゲームの観戦ペアチケットなどを抽選でプレゼントする「<七十七>楽天イーグルス応援感謝定期預金」をお取り扱いしております。当預金は、今年度の楽天イーグルスの日本一を祝うとともに、当行とともに応援していただいた皆さまへの感謝の気持ちを込めてお取り扱いしております。



・ 「ベガルタ仙台レディース」冠試合開催

平成25年7月、なでしこリーグカップ2013「ベガルタ仙台レディース VS INAC神戸レオネッサ」戦を「がんばろう！宮城 七十七銀行マッチデー」として開催しました。

当日は、被災地域の子供たちおよび宮城県内女子サッカーチームのメンバーなど約400名をご招待したほか、選手と手をつないで入場する「エスコートキッズ」や、スペシャルゲストとして参加した劇団四季「キャッツ」のスタッフによる、子供たちへの「キャッツメイクサービス」などのイベントを実施しました。



©VEGALTA SENDAI

仙台国際ハーフマラソンでのボランティア活動

平成25年5月、「仙台国際ハーフマラソン大会」において、行員30名が給水スタッフとしてボランティア活動に取り組みました。

当行本店ビル近くに設置された給水所で、約12,000名のランナーに熱い声援を送りながら給水活動を行いました。



1. 社会貢献活動

運動部の活動を通じたスポーツ振興

当行では、運動部の活動を通じて地域のスポーツ振興に取り組んでおります。

硬式野球部、陸上競技部、バドミントン部は、社会人野球日本選手権大会や日本陸上競技選手権大会、バドミントン日本リーグなど、全国レベルの大会等に出場しているほか、スポーツ振興を通じて震災復興の一助になればとの思いを込め、技術指導等を積極的に行っております。

・企業スポーツとしての活動

硬式野球部

- ・第39回社会人野球日本選手権大会出場（ベスト16）

陸上競技部

- ・第97回日本陸上競技選手権大会

男子やり投げ	第5位入賞
女子200m	第6位入賞
- ・第61回全日本実業団対抗陸上競技選手権大会

女子200m	第7位入賞
女子400m	第6位、第8位入賞
女子400mH	第7位入賞
女子4×100mリレー	第3位
女子4×400mリレー	第1位

バドミントン部

- ・2013年日本ランキングサーキット大会

女子シングルス	ベスト4
女子ダブルス	ベスト8
混合ダブルス	ベスト4



硬式野球部 相原和友投手がドラフト会議で指名を受けました

平成25年10月、ドラフト会議で硬式野球部の相原和友投手（24歳）が、東北楽天ゴールデンイーグルスから7位で指名を受けました。

相原投手は入行1年目から左のエースとして活躍し、都市対抗野球大会などで安定感のある投球を続け注目を集めていました。

当行硬式野球部員がドラフト会議で指名を受けるのは、平成22年に千葉ロッテマリーンズから3位で指名を受けた小林敦投手以来、2人目となります。



バドミントン部 北はるな選手がユニバーシアードに出場しました

平成25年7月、ロシア・カザンで開催された「第27回ユニバーシアード競技大会」に、バドミントン部の北はるな選手（23歳）が出場しました。

北選手は、法政大学時代にインカレ3位となるなどの活躍が評価され、代表選手選考合宿を経て選出されました。

当行バドミントン部員が日本代表選手として国際競技大会に出場したのは、平成4年の創部以来初めての快挙です。



1. 社会貢献活動

・技術指導等の主な取組み

硬式野球部

- ・平成25年6月、当行が共催した富谷町少年野球大会に出場した64チームを対象に、野球教室を開催しました。
- ・平成25年8月、山形県高野連主催の講習会で、山形・宮城・福島の高校生約400名の皆さまに技術指導を行いました。
- ・平成25年8月、日本野球連盟主催の震災復興野球教室で、石巻市内の中学生約40名の皆さまに技術指導を行いました。



陸上競技部

- ・平成25年6月、日本陸連の公認記録会である「七十七銀行陸上競技記録会 チャレンジ2013」を開催し、被災地域の学生を含む約1,750名の皆さまにご参加いただきました。
- ・平成25年6月、宮城県スポーツ振興財団主催の小学生陸上クリニックで、小学生約100名の皆さまに陸上の基本動作を指導しました。
- ・平成25年7月、仙台市小学校教育研究会主催の陸上指導者講習会で、仙台市内の小学校教職員約30名の皆さまに陸上競技の指導方法を指導しました。



バドミントン部

- ・宮城県体育協会主催の「企業・大学による継続的地域スポーツ教室」に参加し、中学生約15名の皆さまに計3回の技術指導を行いました。
- ・平成25年6、7月、女性バドミントン愛好家が集まる「宮城県レディース」の選手延べ90名の皆さまに技術指導を行いました。
- ・平成25年8月、塩釜市教育委員会主催の講習会で、塩釜市内の中学生約60名の皆さまに技術指導を行いました。



(6) 社会福祉への貢献

七十七愛の募金会

「七十七愛の募金会」は当行がこれまで地域社会から受けてきたご支援への感謝の意を表すため、平成6年に社会福祉事業・施設等への寄付を目的として当行役職員により設立されました。

平成25年度上半期は、被災者やボランティア団体などの支援活動を行っている宮城県内11市町の社会福祉協議会に対し、寄附金として総額170万円を贈呈いたしました。



学資保険の販売実績に応じた募金の実施

当行では、保険商品の販売を通じて、東日本大震災による震災孤児等を支援する独自の取組みを行っております。

太陽生命保険㈱の学資保険商品「わくわくポッケ」の販売実績に応じ、太陽生命保険㈱を通じて「東日本大震災みやぎこども育英基金」へ募金を実施しております。



1. 社会貢献活動

企業献血による献血事業への協力

医療に必要な血液の安定的な確保に寄与するため、宮城県赤十字血液センターの協力を受け、企業献血を実施しております。平成25年度上半期は本店、泉センターの他、11ヵ店にて移動採血車による献血を実施し、約240名が参加いたしました。

当行は、平成20年に創業130周年を記念して、宮城県赤十字センターに移動採血車1台を寄贈しており、県内各地で活用いただいております。



がん啓発およびがん検診の向上に向けた取組み

当行は、宮城県、仙台市等と「がん啓発及びがん検診の受診率向上に向けた包括的連携に関する協定」を締結し、がんに関する正しい知識の普及啓発やがん検診の受診率向上に取り組んでおります。

平成25年度上半期は、白石支店において、がん啓発に関するロビー展「がんを知る展」を開催しました。



七十七交通安全協力会

当行は、交通安全運動の推進とその支援・協力を行う「七十七交通安全協力会」を組織しております。

本協力会では、交通安全意識高揚の一助となるよう、昭和44年から毎年、宮城県内の新入学児童に「交通安全下敷」を寄贈しており、平成25年度も新入生約2万3千名に贈呈いたしました。



「小さな親切」運動

当行は、「小さな親切」運動宮城県本部の設立以来、37年にわたりその活動の事務局を務めており、企画・運営に携わっております。

毎年、仙台七夕まつりの開催前には、「夏の仙台・クリーンキャンペーン」を実施しており、平成25年度は、当行役職員約100名（会員企業合計約300名）が参加し環境美化活動に取り組みました。

また、平成25年5月には、県内の小学校などに当運動のシンボルフラワーであるコスモスの種子の寄贈を行っております。

このほかにも、毎年、運動本部（東京）から車椅子の提供を受け、県内の社会福祉施設に寄贈しているほか、ボランティア活動として老人福祉施設の慰問などを行っております。



優先席の設置

すべての営業店に、ご高齢のお客さまやお子さま連れのお客さま等が待ち時間に優先的にお座りいただける優先席を設置しております。

広告物の読みやすさ改善

ご高齢のお客さまや視覚障がいをお持ちのお客さまも読みやすいよう、広告物の多くに読みやすさを工夫した文字「ユニバーサルデザインフォント」を採用しております。

代筆のお取扱い

視覚障がいなどをお持ちのお客さまの求めにより、預金の預入れ・払出し、ご融資、預り資産のお取引などについて、行員等がお客さまに代わって必要書類を記入するお取扱いを行っております。

音声案内機能付ATMへの更新

当行では、音声案内機能付ATMへの更新を進めております。店舗外CSコーナーのATMについては平成25年10月までにすべて更新を終了しており、店舗内CSコーナー（注）についても平成26年3月までに終了する予定としております。また、当行リーフレット「ATM活用ガイド」には、「音声コード」を表示しており、専用の読取り機を使用することで、音声による再生案内ができるようにいたしております。

（注）平成25年9月末現在、各店1台以上の音声案内機能付ATMを設置しております。

行員の接客レベル向上に向けた資格取得等の促進

・「サービス・ケア・アテンダント」の資格取得

お身体の不自由なお客さまをはじめ、あらゆるお客さまに配慮した適切なコミュニケーション力を養い、より質の高い接客サービスを提供するため、「サービス・ケア・アテンダント（注）」の資格取得を進めており、平成25年9月末現在174名が同資格を取得しております。

（注）一般社団法人公開経営指導協会が運営する資格で、サービスを提供するあらゆる場面において「困っている全ての方」へのサービス向上を目的とした資格です。



・「認知症サポーター」養成への取組み

認知症に対する正しい知識を身に付け、窓口等で適切な顧客対応を行うとともに、地域金融機関として、認知症の方やそのご家族が安心して暮らせる地域社会づくりに貢献するため、「認知症サポーター（注）」養成講座の受講を進めております。（平成25年9月末現在約1,000名）

（注）認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を暖かく見守る応援者として日常生活の中での支援をする者です。

コミュニケーションボード、筆談ボードおよび聴覚障がい者誘導表示板の設置

窓口で会話等に不安のあるお客さま（聴覚に障がいをお持ちのお客さま・外国人・ご高齢の方等）が安心してご利用いただけるよう、来店・取引目的等の確認を行うための「コミュニケーションボード」(注)や「筆談ボード」を全営業店に導入しております。

なお、各営業店の店頭には、聴覚に障がいをお持ちのお客さまにつきまして、窓口で筆談対応を行う旨の「聴覚障がい者誘導表示板」を掲示しております。

(注)全国銀行協会で作成した、代表的な取引や手続等を絵記号化したものです。



コミュニケーションボード



聴覚障がい者誘導表示板

視覚などに障がいがあるお客さまに対する窓口扱い振込手数料の引き下げ

視覚などに障がいをお持ちで、ATMでのお振込みのご利用が困難なお客さまに対する窓口扱いの振込手数料について、当行キャッシュカードを利用しATMでお振込みを行った場合の振込手数料と同額に引き下げております。

身体障がい者補助犬の受入れの表示

身体障がい者補助犬の店舗内受入れを行っており、各営業店の入口には、補助犬受入れを示すステッカーを貼付しております。



店舗入口へのスロープ設置、段差解消

車いすでの入店がしやすいよう、店舗入口へのスロープの設置や段差解消を積極的にすすめております。

視覚障がい者向け点字サービスの拡充

平成25年5月末より、視覚障がい者向け点字サービスを拡充しております。

普通預金と貯蓄預金の通知内容を、これまでの月末残高に加え、お取引の明細についても通知するよう変更するとともに、通知書の作成を年4回から年12回（作成基準日：毎月末日）に増やすなど、お客さまの利便性向上を図っております。

点字付ICキャッシュカード

視覚に障害をお持ちのお客さまが、当行のキャッシュカードであることを識別できるよう、カード表面に「数字77」を示す点字表示を施した「点字付ICキャッシュカード」の発行を、平成25年2月より開始しております。



点字表示

発行：株式会社七十七銀行 総合企画部 広報・関連事業課
〒980-8777 仙台市青葉区中央三丁目3番20号
Tel 022-267-1111(代)

ホームページアドレス <http://www.77bank.co.jp/>